平成27年第1回豊後高田市議会定例会会議録(第3号)

〇議事日程〔第3号〕

平成27年3月17日(火曜日) 午前10時O分 開議 ※開議宣告

日程第1 一般質問

〇本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

〇出席議員(18名)

1 番 安達 かずみ

2 番 中尾 勉

3 番 黒田健一

4 番 甲斐明美

5 番 井ノ口 憲 治

6 番 阿 部 輝 之 7 番 土 谷 信 也

8 番 近藤紀男

0 笛 近 膝 礼 力

9 番 成 重 博 文

10 番 安達 隆

11 番 松 本 博 彰

12 番 河 野 徳 久

13 番 安東正洋

14 番 北崎安行

15 番 河野正春

16 番 山 本 博 文

17 番 菅 健雄

18 番 大 石 忠 昭

〇欠席議員(0名)

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

 事務局長
 清水栄二

 庶務係長
 次郎丸浩一

 議事係長
 岩本 力

 主任
 西田巨樹

○説明のため議場に出席した者の職氏名

 市
 長
 永
 松
 博
 文

 副
 市
 長
 鴛
 海
 豊

 会計管理者兼市参事兼会計課長

甲斐智光

市参事兼税務課長	後	藤		勲
市参事兼建設課長	筒	井	正	之
市参事兼消防長	渡	邊	和	幸
総 務 課 長	佐	藤	之	則
財 政 課 長	安	藤	隆	治
企画情報課長	河	野	真	_
地域活力創造課長	藤	重	深	雪
市民課長	Щ	田	真	_
保険年金課長	飯	沼	憲	_
子育て・健康推進課長	植	田	克	己
ウェルネス推進課長	伊	南	富二	上子
人権・同和対策課長	後	藤	史	明
商工観光課長	安	田	祐	_
農林振興課長	大	力	雅	昭
農地整備課長	都	甲	賢	治
都市建築課長	永	松	史	年
福祉事務所長	Ш	П	達	也
₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩				

地域総務二課長兼水産・地域産業課長

宗 直長

総務課 総務法規係長 近藤 毅

総務課 広報担当官兼秘書広報係長

都 甲 さおり

教育委員会

 教 育 長
 河 野 潔

 市参事兼教育庁総務課長
 佐 藤 清

 教育庁学校教育課長
 小 川 匡

O議長(安達 隆君) 開会前ですが、議員各位に お知らせします。本日、ケーブルテレビによる議会 放送用の撮影を行いますのでご了承願います。

また、傍聴者の方々にお願いいたします。

ケーブルテレビ用の撮影を行いますが、議場の構造上やむを得ず傍聴者の方々が映ることがありますが、あらかじめご了承いただきますようお願いいたします。

〇議長(安達 隆君) これより本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問を行います。

6番、阿部輝之君。

○6番(阿部輝之君) 皆さん、おはようございます。議席番号6番、豊翔会の阿部輝之です。

今回3点について、一般質問をいたします。 まず1番目に市政についてお伺いいたします。 地方の人口減少対策として、国では地方創生に取り組み地方に活力を育もうとしています。 永松市政は既に人口3万人構想のもと、子育て定住人口の増加に力を入れその成果が少しずつあらわれています。

しかしながら、周辺部において高齢者が増加し、 廃屋も目立ち、活力を失いつつあります。周辺部の 人々に活力を与える施策をどのように考えているの かお聞きします。

2番目に三重公民館についてお伺いいたします。 旧三重小学校の跡を利用して、三重公民館として 活用していますが、今後、2階部分も含めどのよう な活用及び整備について計画されているのか。また、 旧三重公民館跡の今後の取り扱いについてあわせて お尋ねいたします。

3番目に夷谷温泉についてです。

このたび、夷谷温泉もおんせん県おおいたにふさ わしく露天風呂つきの温泉にリニューアルされ、市 内外からの利用客が大幅にふえ大変喜ばしいことと 思います。

まず1点目に男性用の露天風呂につながる通路です。雨などで床がぬれると大変滑りやすくなります。 使用しているうちに温泉水のぬめりも加わりより滑りやすくなるのではと危惧されます。通路への出入り口につきましても改装前のものをそのまま利用されていると思われ、高さ約30センチメートルの段差というか敷居があります。その段差を乗り越えて出入りしなくてはなりません。ドアにも取っ手もついてなく、不便で危険です。

バリアフリーが当たり前の時代です。高齢の方や 体の不自由な方の利用が多い温泉施設です。大変危 険だと思います。

2点目にこの通路ですが、西側を通る市道や、そ の上にある民家から丸見えです。風紀上、好ましく ないのではと思います。

3点目に、利用時間についてです。

冬場はともかく夏になりますと、夜8時過ぎまで 主婦の方々は仕事、家事にと大変忙しく利用しにく いと不満の声をいただきます。夏場だけでも以前の ように夜10時までの営業はできないものでしょうか。

以上、3点についてお伺いいたします。

よろしくお願いいたします。

〇議長(安達 隆君) 市長、永松博文君。

〇市長(永松博文君) 私からは周辺対策について のご質問にお答えいたします。

人口3万人を目指す中で、多くの方に豊後高田市

に住んでいただけるよう市の総力を挙げてさまざま な取り組みを行っております。

私も議員ご指摘のとおりに周辺部に残って、何とか住んでいただきたいと思っておりますが、実際には減少し空き家がふえている状況でございます。私も周辺部に暮らしておりますので周辺部の実情も十分理解しております。地域を心配する気持ちは議員と同様でございます。

その対策といたしまして、まず、通院やお買い物など、周辺部の交通の利便性を図るために市民乗り合いタクシーを運行いたしました。多くの皆さんにご利用していただくためには、路線の延長とかダイヤの改正、そしてまた、停留所の新設や変更を加えましたし、また本年度からは利用者が極端に少ない路線の事前予約制を導入して、買い物先への路線バスの乗り入れを行ってきたところではございます。

また、いきいきふれあいサロンの実施。地域の方々による地域紹介番組の作成とか、地域おこし協力隊とか、小規模集落応援隊のご協力などにより、コミュニティーの維持に取り組んでいるところでございます。

周辺部の人口を減らさないために、移住希望者へ 周辺部の市営住宅、それとかまた、空き家バンク事 業の登録物件でも周辺部のほうを優先的にご紹介さ せていただいております。

それから、買い物支援といたしましてこれは平成27年度から社会福祉法人みずほ園が実施主体となりまして、移動販売も実施したいということで、今回、予算を計上させていただいております。

加えまして、周辺部のコミュニティーを維持する ためのソフト事業を支援する周辺部地域活性化補助 金をこれも平成27年度から新設する予算を本定例会 に提案させていただいているところでございます。

周辺部対策は、大変難しい問題でありますけれど も、議員の皆さん方と市民の皆さんのご意見をお伺 いしながら、周辺部に住み続けていただけるよう取 り組みを進めてまいりたいと思います。そういう面 ではご協力をお願いしたいと思います。

その他の質問につきましては、教育長及び担当課長に答弁させますのでよろしくお願いいたします。

〇議長(安達 隆君) 教育長、河野 潔君。

〇教育長(河野 潔君) 阿部議員の旧三重公民館 についてお答えをいたします。

旧三重公民館は、ご案内のように昭和38年に建設され、約52年が経過し、老朽化が進んでおりました

ので、昨年12月の定例会におきまして公民館条例を 改正し、旧三重小学校に公民館機能を移転、移動し たところでございます。現在、旧三重小学校体育館 は、公民館事業として健康教室を行っているほかに 地域スポーツ団体のミニバレー、卓球などが行われ ているところであります。また、運動場ではグラウ ンドゴルフなどに利用が図られております。

今回、公民館の機能を校舎に移転、移動したことによりまして、旧三重小学校エリアでのスポーツや各種会議、地域イベントなど総合的な活用が図られ、地域の拠点として、今まで以上に活用が見込まれておるところでございます。

なお、旧三重小学校の2階部分の有効的な活用に つきましては、今後地域の方々と十分な協議を重ね、 地域の活性化に生かせるような利用の方法を考えて いかなければならないと思っておりますので、何と ぞよろしくお願いいたします。

O議長(安達 隆君)商工観光課長、安田祐一君。O商工観光課長(安田祐一君)阿部議員ご質問の夷谷温泉施設の利便性向上についてお答えいたします。

夷谷温泉の現状につきましては、昨年12月のリニューアルオープン以降、対前年比で1日平均約50人増加している状況でございまして、市民の皆さんや観光客にも大変好評をいただいているところでございます。

しかしながら、議員ご指摘の男性露天風呂への通路につきまして、内湯からの出入り口に石段を設置した段差でありますとか、屋外にある板張りの通路の滑りなどにつきましては、利用者のより一層の安全対策の面から議員ご要望の趣旨に沿うような形で、対策を検討していきたいと考えております。

あわせて、通路の目隠しにつきましても、ご指摘のとおり風紀上の問題もございますので、道路側より見えないよう対応を検討していきたいと思います。

次に、利用時間につきましては、リニューアルに 伴う露天風呂の新設によりまして営業終了後の清掃 でございますとか、営業前のお湯張りなど、予想以 上に時間がかかってしまったことから、温泉経営全 般を鑑み、2月10日より営業時間を1時間短縮して 10時から21時までとさせていただいたところでござ います。このような状況の中で、議員のご指摘のよ うに入浴客の一部の方から利用がしづらくなったと のご意見もいただいておるところでございます。

現在、非常に好評をいただいている夷谷温泉でご

ざいますので、議員のご提案のように現在の営業時間を変えずに季節によって利用時間を変更するといったことで、4月から9月は、夏時間として11時から22時。10月から3月は、冬時間として現行の10時から21時とする営業形態を導入し、市民の皆さんや観光客にとって利用しやすい温泉施設となるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長(安達 隆君) 6番、阿部輝之君。

O6番(阿部輝之君) 再質問をします。

1番についてです。

2世帯住宅や親と同居する若者のために思い切った施策を考えていただきたいと思います。自分の殻に閉じこもった新築計画がほとんどです。周辺部、特に今ある母屋を取り壊し、新築を建ててもらうことが地域を残していく一つの手段と思うからです。

周辺部の若者が親と同居の家を建てるときは、一 部屋建てるぐらいの補助金をつけてほしいと思いま す。お尋ねいたします。

2番目ですが、体育館やグラウンドも含めて、公 民館機能を移転したとのことですが、現在、三重地 区全域で構成する「三重小学校守り隊」と呼ばれる ボランティアグループが校舎の周りなど、草刈りな どを行い管理しておりますが、公民館として活用さ れる今後はどうなりますか。

3番目の通路の目隠しの件ですが、景観を損なわないよう対応をお願いいたします。

〇議長(安達 降君) 市長、永松博文君。

〇市長(永松博文君) それでは、私からは再質問のうち、住宅問題ついてお答えをいたします。

市民の皆さんが、小規模集落などで住宅を取得する際には、費用の一部を前は補助させていただいておりましたけれども、現在は、定住の観点から市内どこで建てても10万円差し上げるというような制度に切りかえました。しかしながら、周辺部に住宅を何とか建ててもらうということで市外から市内に家を建てる場合には、小規模集落については、10万円差し上げるということに今なっておるところでございます。

しかし、私もその周辺部に住んでおりますけれども、なかなか周辺部に対しては、家を建てる方がいらっしゃらないという。そういう面では、子どもが親のために一緒に住もうということで親と一緒に建てるというそういうことについて非常にありがたいことでもあるし、そうすることによって周辺部に家

が一軒でも建つということになるだろうと思います。

そういう面では、私どももその親子同居に対する 補助というものも再度検討してみたいとそういうふ うに思っているところでございます。

以上でございます。

〇議長(安達 隆君) 市参事兼教育庁総務課長兼 地域総務一課長、佐藤 清君。

〇市参事兼教育庁総務課長兼地域総務一課長(佐藤 清君) 阿部議員の再質問にお答えします。

今後、「三重小学校守り隊」に引き続きお願いする とともに、可能な限り地域の方々と相談しながら、 三重公民館の管理運営を行ってまいりたいと思いま すので、よろしくお願いしたいと思います。

〇議長(安達 隆君)商工観光課長、安田祐一君。〇商工観光課長(安田祐一君)阿部議員の再質問にお答えします。

露天風呂の通路の目隠しについてでございますが、 極力施設の景観を損なわないようどういう工法がよ いのか検討しながら、対応してまいりたいと思いま す。

〇議長(安達 隆君) 6番、阿部輝之君。

○6番(阿部輝之君) 終わります。ありがとうございました。

O議長(安達 隆君) 一般質問を続けます。

7番、土谷信也君。

○7番(土谷信也君) おはようございます。議席番号7番、豊翔会の土谷信也でございます。

新市誕生10周年の記念すべき年に先に行われました豊後高田市議会議員選挙では、私の地元、草地を始め、多くの市民の皆様方にご支持ご支援を賜り、2期目の当選をさせていただきましたことに厚く感謝を申し上げます。1期目と同様に初心を忘れることなく、何事にも全身全霊で頑張る覚悟でございますので、何とぞよろしくお願いいたします。

きょうは、豊後高田市10周年のブランドマークの キャッチフレーズ、全力質問中のバッジをつけて頑 張らせていただきますので、どうぞよろしくお願い します。

現在、永松市長におかれましては、これまで同様に豊富な経験を生かして、豊後高田市まち・ひと・ しごと創生本部による地域活性化事業に対し、卓越 した手腕により、各種施策に積極的に取り組んでい ただき、本市の定住促進、地域活性化、そして、豊 後高田市政の進展のために頑張っていただきたいと 願っております。 選挙中に私は執行部とともに知恵と汗を出し、未来ある豊後高田のために頑張る覚悟でございますと訴えてきました。二元代表制のもと、行政機関へのチェック機能はしっかり果たしながらも、議会としても知恵と汗を絞り出し、強力な後押しが必要ではないかと思っているところであります。

そこでまず、1点目の質問ですが、国は昨年9月に安倍首相を本部長とするまち・ひと・しごと創生本部を発足させ、全国知事会に地方創生のための提言を行うとともに、まち・ひと・しごと創生本部有識者会議において、長期ビジョンや総合戦略骨子を取りまとめて、全国町村会や全国市長会、いわゆる地方6団体へ地方創生の実現に向けて働きかけを行ってきたようでありますが、このような流れを受けて、県からの担当者説明会や市長等に対する創生本部設置の要請はどのようにあったのか。また、それを受けて、本市のまち・ひと・しごと創生本部はどのような目標を掲げて、どのような組織体制を結成されたのかをお聞きします。

また、まち・ひと・しごと創生法の第1条の目的には、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するとして、まちは国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成。ひとは地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保。しごとは地域における魅力ある多様な就業の機会の創出。

以上を一体的に推進することと規定されていますが、これはまさに永松市長が平成23年から人口3万人構想を掲げて、人口減少対策として住宅団地の造成販売、空き家バンク等の各種定住対策、婚活事業等々、また、健康なまちづくりの各種施策、さらに子育て支援や教育、大学生への就職を応援する企業合同説明会の開催や補助金支援など、数え上げれば切りがないくらい、各種の施策に取り組まれております。

その成果として、3月5日の大分合同新聞の朝刊に掲載されましたように、2014年9月末までの1年間で転入が転出を上回る社会増になっています。県下では本市と中津、杵築の3市だけです。特に県外との出入りではプラスが152人で、本市がトップであります。

今後は、全国的に地方創生ということになりますと、永松市長の提案理由説明でも述べられましたが、これからの地方が生き残っていくには、地方の創意工夫を生かした地方の知恵比べであり、まさに、地方のアイデア合戦であります。その中で、国は知恵を絞り汗をかくところに目を向けるというようなことも言っているようであります。私は、市長の人口3万人構想の実現に向けた施策や市民みんなが健康で暮らせるまちづくりの推進等、各種施策に全力で取り組もうとする意欲は十分感じられますし、地方創生交付金に係るもので先行型としての予算や地域消費喚起生活支援型としての多くの予算も計上されていまして、市長の地方創生にかける意気込みは十二分に伝わってきます。

提案理由説明とあわせ、補正予算や平成27年度の 当初予算につきましては、過去最大の積極的な予算 が計上されています。地方創生を含めた平成27年度 の市政執行に当たっての市長の決意を伺いたいと思 います。

2点目の質問につきましては、国東半島の農林水産物や加工品の販売、また、観光の情報発信拠点とするために、豊後高田市と国東市、杵築市及び姫島村の3市1村で、本年7月のオープンを目指して福岡市天神に広域連携によるアンテナショップを開設するとの新聞報道が2月7日にありました。このような事業こそが地方創生のチャンスを捉えた効果的な事業であると私も大いに賛同するものであります。

やはり1市では、費用的に負担が重い場合や知名 度が低かったり、また、特産品が少ない場合に、こ のように3市1村が連携して、地域全体で取り組む ことによりまして、大きな効果ができるものと思っ ております。本市はこれまでも、国東半島宇佐地域 世界農業遺産の取り組みにおきましても、4市1町 1村で取り組み、平成25年5月30日に認定を受け、 シンボルマークを作成し、地域の農林水産のブラン ド化や認証の検討などいろんな課題の解決に向けて 取り組まれています。

そこで、今回のアンテナショップ事業につきましてもぜひ成功をさせてほしいため、質問をするわけでありますが、まず、本事業の目的とその運営はどのようにされるのか。また、その成果をどのように考えているのか、お尋ねします。

また、この事業を行うことに伴い、観光振興にも 取り組まねばならないと思いますが、その方策につ いてもお伺いします。 特に粟嶋公園は雑然としていた松や雑木を伐採して、非常に眺望がよくなったと評判がいいようであります。また、長崎鼻の環境整備も図られていますが、これらをどのように活用しようとされているのか、お尋ねします。

また今後、現時点における粟嶋公園と、長崎鼻の 整備計画について、お聞きいたします。

次に、3点目の質問は、健康なまちづくりについてであります。

市長は、人口3万人構想の大きな柱の1本として、 市民の皆さんがいつまでも健康で楽しく暮らしてい けるように、健康づくりのための各種施策に精力的 に取り組まれていますが、そのような中、平成26年 度は40歳以上の方を対象に歩数計の配布事業を行い ましたが、まず、最初の質問は、この事業の進捗状 況についてお聞きします。

何人を対象として、現在何人に配布されているのか。その目標としては何%を目指しているのか。そして、その実態をどのように総括されているのか、お聞きいたします。

次に、市民の医療費の推移についてですが、いろんな事業を行っていますので、当然、私としましては、医療費は削減されていると期待をしているところでありますが、できれば平成24年度、平成25年度決算による市民1人当たりの医療費について、また、国民健康保険における平成26年度の現時点の決算見込みで推計できる最新の状況と、また、あわせて介護認定の推移についてもお聞きいたします。また、このような中にあって、医療費削減に向けて力を入れている取り組み状況について、お聞きいたします。

最後に、健康寿命についての質問ですが、豊後高田市は県下でも健康寿命が非常に短いと聞いていますが、現在の健康寿命はどうなっているのかお聞きします。そして、ここ数年における取り組みとその取り組み経過とその成果についてお聞かせください。

さらに、健康寿命や平均寿命を延伸するために市 としてどのような取り組みをしていく必要があると 思っているのか、その中でウェルネス推進課として どのような目標を立て、またその目標を達成するた めには、どのような施策を行おうとしているのか、 お伺いします。

以上、1回目の質問を終わります。

〇議長(安達 隆君) 市長、永松博文君。

〇市長(永松博文君) 私からは地方創生について のご質問の中の地方創生を含めた、平成27年度の市 政執行についてのご質問にお答えいたします。

私は、就任以来、一貫して定住対策を最重要課題 に位置づけ、企業誘致や社会基盤整備、子育て支援 や教育のまちづくりなど、総合的な定住対策に取り 組んでまいりました。

平成23年度には総合計画の改訂に合わせて、人口 3万人構想を掲げ、住居環境整備や転入促進、そし て健康づくりなど、より直接的な人口増加対策をし ていたところでございます。

先の提案理由説明の中でも申し上げましたように、 昨年の10月には過去4年間の累計で、県下4自治体 のみという社会増。4年間で141名でございましたけ れども、これを実現いたしました。本市以外では、 大分市、中津市、日出町となっておりましたが、純 然たる過疎地域というのは、この豊後高田だけであ ります。大変うれしいことでもあります。これは人 口3万人構想のもとで、市民の皆さん方のご協力を 得て、あらゆる定住対策に取り組んできた結果が、 ようやくあらわれたものと思っているところでござ います。こうした中で、全国的な地方創生の流れは 本市にとりましてもまたとない最後のチャンスであ るとそういうふうに考えておりまして、そういう面 で平成27年につきましては、全国のモデルになるよ うな施策を積極的に展開してまいりたいとそういう ふうに考えているところでございます。

具体的には定住対策といたしまして、定住促進奨励事業の拡充及び新婚さん応援、婚活の推進、城台団地での子育て支援住宅の整備。そしてまた、子育て支援対策では、新たに出産祝い金を設けるとともに保育料の低減や子育て世帯を応援するための商品券の発行ということも行うことにしております。

健康なまちづくりでは、人口の自然減少を抑制するために、市民の皆様に楽しみながら運動を継続してもらうような取り組みを進めるとともに、検診等の受診率の向上対策などをして、健康寿命の延伸に努めてまいります。

また、産業振興につきましては、JRのデスティネーションキャンペーン、これに合わせまして、栗嶋公園や長崎鼻の整備のほか、ロングトレイルなどの新たな魅力を活用して、さまざまな誘客イベントの実施など、これまでにない規模での観光誘客事業を実施するとともに、農業分野における新規就農者への支援、特産品のブランド化、六次産業化のほか、若者・女性の就業支援など、重点的に進めてまいります。

さらには、市政や防災拠点としての新庁舎の整備。 そしてまた、市制10周年記念事業などの実施をし、 幅広い分野にわたって全力で取り組んでまいります。

今後、議論を進めてまいります豊後高田市版の総合戦略の策定につきましても、これまでの取り組みにとどまることなく、市内、そして市外の有識者を始めとする、さまざまな分野でご活躍の若手の方々のご意見もお聞きし、そしてまた、議員の皆様、そして市民の皆さんのお声を取り上げて、市の英知を結集してつくってまいりたいと思っているところでございます。

また、国東半島地域、そしてまた、世界農業遺産の取り組みによる広域連携の地域、そういうようなものの団結。そういうもので、全体的な地域のポテンシャルを発揮して、国東半島、そしてまた、世界農業遺産の地域ということで、この地域が元気な地域であるとそういうふうな元気な地域をつくることに邁進をする所存でございます。議員の皆さん方を始め、市民の皆さんのご支援とご協力をいただきながら推進してまいりたいとそう思っているところでございます。

その他の質問につきましては、担当課長に答弁させますので、よろしくお願いいたします。

○議長(安達 隆君) 企画情報課長、河野真一君。 ○企画情報課長(河野真一君) 地方創生について のうち、まち・ひと・しごと創生本部についてのご 質問にお答えします。

地方創生につきましては、議員ご案内のとおり、 昨年の11月28日にまち・ひと・しごと創生法が制定 され、その後12月27日にまち・ひと・しごと創生総 合戦略が閣議決定され、国から全国の自治体に対し て、今後5カ年を目標にした長期人口ビジョン及び 地方版総合戦略について平成27年度中に策定するこ とを求める旨の通達がありました。

これを受けまして、大分県におきましては1月20日に大分県まち・ひと・しごと創生本部が立ち上げられるとともに、第1回会議が開催され、広瀬知事から県下各市町村と連携して、地方創生の取り組みを進めていきたい旨の説明があったところであります

本市におきましても、2月2日に市長を本部長といたしまして、副市長、教育長、関係課長、総勢20名で構成いたします、豊後高田市まち・ひと・しごと創生本部を設置するとともに横断的な連携を深めるため、まち・ひと・しごとの各分野ごとに専門部

会も設けたところであります。最大の目標は、何よりも定住人口の増でありますが、豊後高田市版総合 戦略を策定していく過程において、具体的な数値目 標を検討してまいりたいと思っております。

また、創生本部の設置とは別に1月9日には、国の平成26年度補正予算が閣議決定されたことを受けまして、本市におきましても、平成27年度当初予算の編成とあわせまして、プレミアム商品券の発行などの消費喚起型事業と、子育て支援や転入促進対策など、総合戦略に想定される取り組みを先行して行う、地方創生先行型事業を盛り込んだ補正予算の編成にも取り組んで今定例会においてご提案申し上げているところであります。

本定例会のご承認をいただきましたら、豊後高田市まち・ひと・しごと創生本部のもと、長期人口ビジョン及び総合戦略を早期に取りまとめ、効果的な施策を積極的に展開してまいりたいと考えておりますので、議員各位のご支援ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(安達 隆君) 商工観光課長、安田祐一君。○商工観光課長(安田祐一君) 土谷議員のご質問の広域連携による観光振興についてお答えします。

まず、今回の広域連携によるアンテナショップ事業につきましては、平成27年度から2カ年を事業期間として、九州最大の消費地である福岡市において、国東半島の農林水産物などの特産品を販売していくための消費者ニーズなどの市場調査を行うことを目的といたしております。また、地元の生産者や加工業者などが都市圏の消費者ニーズを共有することで、売れるための商品づくりに向け、分析することで、売れるための商品づくりに向け、分析することで、百貨店やスーパー、飲食店などへ、新たな販路の拡大を目指していきたいと考えております。

あわせて、国東半島のファンになっていただける 顧客情報を収集し、データ化することで、ダイレク トに情報を発信できるような仕組みを構築していき たいと考えております。また、観光情報の発信拠点 として、国東半島の知名度アップとイベントの実施 やバスツアーの誘致など、都市圏からの誘客促進に 向け取り組むこととしております。

次に、運営の方法でございますが、連携自治体で 組織するアンテナショップ協議会を4月に設立し、 7月の開催に向けた準備を進めるとともに、主な業 務となる物販業務、飲食業務、観光交流拡大業務に つきましては、民間の運営事業者へ委託をすること といたしております。 なお、協議会と運営事業者は、経営方針や活性化 方策などを検討するための運営会議を設置し、相互 に連携を図りながら、営業や商談会、情報発信に取 り組むことといたしております。

このアンテナショップ事業は、本市も昨年度より、 福岡市における消費動向や他市のアンテナショップ の運営状況を調査し模索しておりましたが、1自治 体で取り組むにはリスクが高過ぎる結果となってい たところでございます。今回、このように広域連携 による共同出店の形がとれたことで、店舗設置や運 営構想の負担軽減が図られ、さらには、世界農業遺 産や日本ジオパークに認定された国東半島のスケー ルメリットが加わり、地域の農林水産物や観光消費 への波及効果を期待しているところでございます。

なお、この事業は平成27年度から2カ年を事業期間としておりますので、継続するか否かにつきましては、2年間の実績を検証し、その結果で判断していきたいと考えております。また、事業費につきましては、地方創生先行型の交付金を活用しまして、3市1村で負担し、今回、補正予算で計上させていただいているところでございます。

次に、この事業に伴う観光振興についてお答えします。

本年は、大分県全体の観光にとりましても、非常に大きな転機を迎える年となっております。 3月21日には、東九州自動車道が一部を残し、ほぼ全線開通いたします。また、JRの大分駅ビル及び大分県立美術館がオープンいたします。そして7月から9月にかけましては、JRデスティネーションキャンペーンが開催されます。

本市といたしましても、この大きな人の流れが生み出されようとしている絶好の機会でございますので、福岡のアンテナショップを拠点に、テレビ局や旅行社を初め、旅行の意思決定権を握ると言われる女性客をターゲットとして、積極的に情報提供を行っていきたいと考えております。

また、アンテナショップ前を発着場所として、7月から9月の期間には福岡方面の10代から30代の女性をターゲットとして、昭和の町から長崎鼻を結ぶ恋叶ロードへの周遊バスツアーの造成を計画いたしているところでございます。この評価を検証しながら、寺社仏閣めぐりや芸術アートめぐり、町歩きや山歩き、温泉やグルメなど、テーマ性のある新たな団体旅行の誘致に向け、国東半島全体で取り組みを進めていきたいと考えているところでございます。

次に、粟嶋公園及び長崎鼻の今後の整備計画についてお答えいたします。

まず、粟嶋公園につきましては、平成27年度の計画といたしまして、植栽による景観整備や憩いの場として公園施設の充実などの整備を行っていきたいと考えております。公園ののり面部分には、四季咲きのナデシコを植栽し、長崎鼻と並ぶ花の鑑賞スポットとして、整備を行っていきたいと考えております。さらに、粟嶋茶屋前の広場をエントランスとして整備を行い、縁結びのモニュメント結を移設いたしまして新たな憩いの場を創出したいと思っております。そのほか、トイレの新設や駐車場、展望所の改修、ラブベンチの設置など若い男女が楽しめるような仕掛けを施していきたいと考えております。

次に、長崎鼻につきましては、平成27年度の計画として引き続き花公園としての景観整備や施設の環境整備などを行っていきたいと考えております。さらなる花公園としての魅力づくりとして、藤棚トンネルを整備するとともに、場内の景観形成を図るため、生い茂った松の移植などを考えております。そのほかキャンプ場内の環境整備として、ログハウスやバンガローに附帯する老朽化したデッキ部分の撤去、改修なども行いたいと考えているところでございます。

今後の各拠点整備に当たりましては、これまでと 同様に過疎債及び県補助金を積極的に活用する中で、 今回当初予算に計上させていただいておるところで ございます。

今後も、粟嶋公園及び長崎鼻を恋叶ロードの中心 として、真玉、香々地地域の活性化に向けて取り組 んでいきたいと考えております。

以上でございます。

〇議長(安達 隆君)子育て・健康推進課長、植田克己君。

〇子育て・健康推進課長(植田克己君) 健康なま ちづくりについてのうち、私からは歩数計配布事業 についてのご質問にお答えします。

市では、健康なまちづくりを最重点課題に掲げ、 市民の皆さんが健康になっていただくためには、まずは楽しく無理なく歩いていただくことが一番大事だと思っております。そのため、歩数計を持つことが歩くことのきっかけづくりになることから、40歳以上の市民の方を対象に歩数計の助成を行う歩こう豊後高田大作戦事業を実施しております。

まず、この事業の進捗状況についてですが、この

事業は特定健診の対象年齢となる本市在住の40歳以上の方とさせていただいており、その人数は約1万5,000人です。そのうち、既に介護認定を受けられている方や病院等に入院されている方を除く、約1万4,000人が助成対象者と考えております。

また、本市が実施した健康づくり意識調査では、約20%の方が健康に関心を持ち、既に歩数計等を活用し、ウオーキングを実施していただいておりますので、その数を50%にしたいという思いから、目標を7,000人に掲げ、本市の健康寿命が短いことや健康状況等をいろんな機会を通じて、ご説明しながら推進してまいりました。しかしながら、2月末時点でお申し込みをいただいている方は、約4,000人と目標の約60%という状況であります。

事業の総括ということでありますが、健康づくり は7対3の法則と言われるように3割の方は健康づ くりに関心を持って実践していただいておりますが、 7割の方は無関心であると言われております。実際 に、本市で実施した健康づくり意識調査においても、 日々健康づくりを行っている方は約3割という状況 でありました。そのため、健康なまちづくりを推進 する私どもといたしましては、歩数計を持ってもら い、日々の歩数を気にしていただくことが、この7 割の無関心層の方が健康づくりに関心を持つきっか けとなり、日々の運動につながることで、ひいては 健康寿命の延伸、医療費の削減につながっていくと 考えておりますので、現在の申し込み状況は、まだ まだ少ないと思っております。そのため、1人でも 多くの方にお申し込みいただき、目標の7,000人に近 づけるためにも、まずは本市の平均寿命や健康寿命 が短いことや健康づくりの大切さを各課と連携を図 りながら、いろいろな機会を通じてお知らせをして いきます。

また、本年度、歩数計のデータを記録できる端末を、校区ごと市内14カ所に設置しておりますので、このシステムと歩数計を活用し、グループで楽しく歩いていただく取り組みも実施しております。こういった取り組みを広げていくことで歩数計を持ち、活用することの楽しさを実感していただくとともに、なかなか運動する時間が持てない方々が、夜間や休日でも歩くことができるようウオーキングを初めとする運動づくりの取り組みが、市民全体に広がっていくように歩くことによる健康づくりを引き続き推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〇議長(安達 隆君) 保険年金課長、飯沼憲一君。 〇保険年金課長(飯沼憲一君) 私から、議員ご質 問の国民健康保険被保険者に係る医療費及び介護認 定の推移並びに医療費削減の取り組みについてお答 えいたします。

本市の国民健康保険被保険者に係る保険給付費の 決算額並びに1人当たりの医療費につきましては、 平成24年度は決算額23億3,567万1,573円、1人当た り医療費は40万3,058円であります。平成25年度では、 決算額23億207万5,030円、1人当たり医療費は40万 7,206円となっており、被保険者数の減少もあり、保 険給付費の決算額は減少しているものの1人当たり 医療費は4,148円増加している状況であります。平成 26年度の決算見込みは、診療報酬の改定もあり、現 時点では平成24年度決算額同程度と見込んでおり、 被保険者の減少により、1人当たり医療費も増加す るというふうに予測いたしております。

この1人当たり医療費については、年々増加傾向にありますが、一方、明るい兆しも多少ございます。 大分県国民健康保険団体連合会の資料によりますと、過去5年間において、本市の国保1人当たり医療費は、県内では高いほうから3番目から5番目という位置にありました。しかし、本年度の最新の情報である12月診療分までの合計では、高いほうから7番目となっております。

また、過去5年間の1人当たり医療費の伸び率を 県平均と比較してみますと、県平均の伸び率は 15.26%となっておりますが、本市は10.9%であり、 県全体の医療費の伸び率より、随分緩やかでありま す。これは、これまでの関係各課で取り組んできた 健康への取り組みが、市民の健康意識の向上などに つながり、一定の成果を出しつつあるものというふ うに考えております。

次に、介護認定の推移につきましては、平成23年度末に20.1%であった認定率が、平成26年度11月末時点では、16.9%と低くなっております。同じ11月末時点の全国平均では、18.4%。大分県平均では、19.5%でありますので、豊後高田市は、全国や大分県よりもよい結果となっていると思っております。

次に、これまでの医療費削減や適正化の取り組み といたしましては、ジェネリック医薬品の差額通知 や医療費の通知の発送など、被保険者全体向けの啓 発が中心でありましたが、本年度よりそれに加えま して関係課との連携による重症化予防の個別支援を 重点的に行っております。

具体的には、子育で・健康推進課と連携した保健 指導対象者向けの運動教室の実施やウェルネス推進 課と連携して、重篤な健康障がいに至るハイリスク な方、そういった方や検診結果で要治療と判定され た方への重症化予防のための戸別訪問指導等を実施 しております。また、新年度からの国保特定健診に 市の独自検査項目として、心電図検査を追加し、重 症化につながる不整脈などの早期発見率を上げたい というふうに考えております。

以上でございます。

〇議長(安達 隆君)ウェルネス推進課長、伊南富士子君。

〇ウェルネス推進課長(伊南冨士子君) 私のほう からは、本市の健康寿命の現状と取り組みについて のご質問にお答えします。

本市の最新の健康寿命は、県の資料によりますと、 男性が77.42歳、女性が83.16歳となっておりまして、 前回に比べ男性は約0.3歳、女性は約1歳延びており ます。県内18市町村中では男性が18位から17位、そ して女性が17位から12位へと、女性の健康寿命は大 きく延びております。女性の延びが大きかった背景 には、健康づくりや介護予防の取り組みの成果があ らわれてきているものと思われます。男性は平均寿 命ともに、延びが少ないことから調べてみますと、 40歳から60歳代、いわゆる壮中年期の方で亡くなる 方が多いことから、この年代の方に健康づくりに関 心を持っていただくことが重要だと思っております。

そこで市としましては、壮中年期層の死亡原因のトップでありますがんの早期発見、早期治療対策を積極的に推進しているところでございまして、今年度は、がんの中でも一番多い、胃がんの原因となるピロリ菌に着目し、市が実施するがん検診や特定健康診査を受ける方を対象にピロリ菌検査を導入しまして、陽性の方には、医療機関で胃内視鏡検査を受けていただいております。その結果、平成27年2月末時点で胃がんの方が10名発見されまして、そのうち早期がんが8名でございました。これまでの1年に約1名の方の発見に比べますと大きな成果と考えております。また、胃がんの要因になると言われる、萎縮性胃炎の方も700名弱発見されておりまして、この取り組みにより将来的には、本市で胃がんになる方がかなり減ることが期待できます。

次に、健康寿命延伸に向けた取り組みとしまして、 先ほどから出ております生活習慣病の予防、重症化 予防が大変重要でありまして、それを強化するために今年度は特定健診を受けた方を対象に健診結果説明会を開催しまして延べ800名弱の方に保健指導を実施させていただきました。また、国保の方の治療状況や特定健診の結果を見ますと、本市には高血圧の方が大変多いことから、重症化を予防するために今年度から血圧の自己管理をしていただくための保健指導を強化しておりまして、家庭での血圧測定の習慣化や塩分のとり過ぎを見直して、減塩の習慣化について特に推進をしてきたところでございます。

具体的には、健診後の保健指導や健康相談、そし て健康教室などで血圧計や塩分測定器の貸し出しを し、また、減塩みそ汁の試飲をしていただいたり、 減塩の工夫をお伝えするなどをしまして、日ごろの 生活に取り入れていただけるよう支援をしてまいり ました。また、塩分のとり過ぎは、胃がんの発症に も大変関係がありますので、市民の皆様に病気にか かる前に、日ごろから減塩を習慣化していただくこ とが大切になりますので、関係課や食生活改善推進 員さんたちと連携をしまして、地域に広める取り組 みを初め、薄味モニターの実施や地域での講習会、 そして、今も放映しておりますが、ケーブルテレビ での料理教室などを実施してきているところでござ いますが、最近、減塩に関心を持ち、薄味に取り組 むという方が次第にふえてきていると感じておりま す。この機運を大切にし、機を逃さず今後地域に定 着していく取り組みは重要であると考えております。

今後についてですが、健康寿命延伸に向け国は1 に運動、2に食事、しっかり禁煙、最後にクスリという、統一標語を掲げております。この指標のうち本市では、運動の取り組みがかなり進んでおりますので、今後は食事、そして禁煙の取り組みを強化し、必要な方が適切に医療機関を受診していただき重症化しない支援をし、若いうちから健康づくりに関心を持っていただく対策を強化する必要があると思います。そして、本市の健康課題の解決に向けて関係課が連携をして取り組み、市民の皆様にも課題をお伝えしながら、全市を挙げて切実感を持って取り組むことにより、成果が上がるものと思います。

その中で、当課としましては、市の健康課題には 常にアンテナを張りまして、健診後の保健指導を徹 底すること。それから、医療機関と連携して高血圧 や糖尿病など生活習慣病の重症化予防対策、そして、 壮中年期の方のがんの予防、早期発見対策の強化な ど、専門性を発揮して、着実に成果につながる取り 組みをしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

〇議長(安達 隆君) 7番、土谷信也君。

〇7番(土谷信也君) 詳しくご説明いただきましてありがとうございます。

ちょっと時間が少なくなりましたので、地方創生 についての再質問は、私の希望を述べさせていただ きたいと思います。

地方創生につきまして、市長の答弁にありました とおり、全国的な地方創生の流れは本市にとって、 またとない最後のチャンスであると、私も思ってお ります。全ての英知を結集して、しっかり取り組ん でいただきますようお願いいたします。また、我々、 議員の意見もしっかり聞いていただきますように、 重ねてお願いをいたします。

広域連携による観光振興について、再質問させて いただきます。

アンテナショップの福岡出店につきましては、国 東半島地域発展の起爆剤の一つとなりますように私 も成功の期待をしております。

粟嶋公園と長崎鼻の整備計画について、ご説明い ただきましたが、市民はもちろん市外からの観光客 に何度も訪れていただけるような公園整備をしてい ただきたいと思いますし、また、日本風景街道への 取り組みにつきましては、平成24年11月に当時、大 分市の佐賀関から西大分、別府湾、日出海岸、杵築、 国東海岸までの、4市1町で取り組んでいたところ へ国東市が誕生したことに伴い、国見、竹田津まで つながることから、長崎鼻や粟嶋神社、夕日の真玉 海岸から昭和の町までをつなげてほしいとの要望に より、平成25年4月に別府湾岸国東半島海辺の道と して、大分市佐賀関から豊後高田市界まで150キロで 登録されたと聞いております。そしてこの日本風景 街道の中には、昭和の町から花の岬長崎鼻までの全 長20キロを結んだ国道213号線で、恋がかなうかもし れない新たな観光スポットとして名づけられた恋叶 ロードがありますがこれらについては今後のPRも 含め、どのように活用しようとしているのか、見解 をお伺いします。

続いて、健康なまちづくりについての再質問であります。

医療費や介護給付費につきましては、取り組みの成果が少しずつあらわれておると思いますので、再質問はしませんが、引き続き、さらなる医療費削減に向けて頑張っていただきたいと思います。

歩数計事業について、再質問します。

配布事業の進捗状況につきましては、先ほど担当 課長から説明していただきましたが、配布終了がこ の事業の目的ではなく、その歩数計を活用し、デー タ等により健康な体づくりをしていくことが一番重 要なことだと思います。配布することでやっとこの 事業が始まったのではないでしょうかと私は考えて おります。

今後、さまざまなことの課題解決や目的達成のため、平成27年度に実施しようとしている事業内容と 今後40歳になる方々への取り組み方針について聞かせてください。

また、私からの提案でありますが、豊後高田市チャレンジデーにおきましても、各種表彰等も行っているようでありますが、このようなことも非常にいいことと思いますが、何か少し遊び心を入れたり、インセンティブも必要ではないでしょうか。

例えば、職場対抗戦、あるいは地域対抗戦、また個人戦などあってもおもしろいのではないでしょうか。要は市民の皆様にどうして歩いていただくか、習慣や運動する習慣を身につけていただくかであると思います。歩いて九州一周や東京大阪往復、日本一周等々、1年ではなく、2年とか3年の長い期間で実施する取り組みや、一人では難しいこともグループで行うことで継続した習慣が身につくのではないでしょうか、お考えをお聞かせください。

次に、健康寿命についてお尋ねしますが、現在の 状況と取り組みについては、詳しく説明をしていた だきましたが、筑波大学の久野譜也先生の健康にな れるまちづくりの講演会にも、私も2回ほど参加を させていただきました。先生のお話の中で、市民の 皆さんが歩く習慣や運動習慣を身につけて健康な体 を維持することで、医療費や介護給付金の削減につ なげそのことが社会貢献につながるのですとお話を されておりました。また、成果がなければ何もしな いのと一緒と常に言っておられました。

成果を出すにはやはり目標が必要です。伊南課長の健康寿命に対する目標と決意を具体的にお聞かせください。

〇議長(安達 隆君)商工観光課長、安田祐一君。〇商工観光課長(安田祐一君)土谷議員の再質問にお答えします。

ご案内のとおり、本市が別府湾から国東半島の海 岸線でつながる自治体との連携が図れたことで、本 市のエリアも全国的に展開する日本風景街道に登録 されました。また、本市の場所が登録された別府湾 岸、国東半島海辺の道のルートの起点であるととも に終点でもあることから、豊後高田市の名前が常に 露出され、PR効果も大きいものとなっております。 また、日本風景街道というブランド力と、広域連携 というスケールメリットを生かした誘客促進のチャ ンスを迎えておることから、今後は、このメリット を最大限に活用した取り組みが重要であると考えて おります。

このことから、この風景街道にさらなる付加価値を与える取り組みといたしまして、若いカップルをターゲットに懐かしくも新鮮である昭和の町を初め、日本夕日百選の真玉海岸や全国初の常設展示施設となるチームラボギャラリー真玉海岸。また、縁結びの粟嶋公園や花とアートの岬長崎鼻など、魅力づくりを進めていきたいと考えております。

また、国道213号沿線への恋叶ロードの標識の設置を行うとともに、NPO法人地域活性化支援センターが全国展開を行っております恋人の聖地プロジェクトへの登録でございますとか、栗嶋神社とも連携を図りながら、定期的な縁結び祈願祭なども実施する中で恋人たちのメッカとして、憧れの観光地となるようイメージ戦略を図りながら、恋叶ロード沿線の誘客促進に努めてまいりたいと考えております。

〇議長(安達 隆君) 子育て・健康推進課長、植田克己君。

〇子育て・健康推進課長(植田克己君) 歩数計事業の再質問にお答えします。

平成27年度に実施しようとしている事業内容についてですが、先ほどご答弁申し上げましたように、歩数計の申し込み状況はまだまだ少なく、歩数計のデータを記録できるシステムを活用し、楽しみながら歩いていただくための取り組みもまだまだ市民の皆さんには浸透していないと思っております。歩数計については、まずは持っていただくことがスタートでこれをどう活用していくかが、非常に重要であると思っております。そのため、引き続きお申し込みをされていない方に対し、推進をしてまいりたいと思っておりますし、来年度40歳になられる方につきましてもお申し込みをいただくようご案内してまいりたいと考えておるところでございます。

また、議員ご提案のように健康づくりを継続する ためには、楽しむこと、競い合うことも必要だと思 いますし、一人では難しいこともグループで行うこ とで継続することができるのではと思っております。 そのため、歩数計とシステムを活用した個人の部、 健康推進員を含めた3人以上の部、5人以上参加の 企業対抗の部を設けて、個人や団体でも楽しく歩け てインセンティブもある歩数対抗戦を行う予定とし ております。

また、9月には新豊後高田市10周年・豊後高田市制60周年記念行事として、豊後高田市を1周する楽しい50キロウオークの開催も予定しております。市民の皆様はもとより、ぜひ議員の皆様にもご参加いただき、楽しく健康づくりを行っていただきたいと思っております。

あわせて、歩くことが継続し習慣化につながるよう、1年だけではなく、2年や3年の長い期間での楽しみながらの九州1周や日本1周等についても今後検討してまいります。

以上でございます。

〇議長(安達 隆君)ウェルネス推進課長、伊南富士子君。

〇ウェルネス推進課長(伊南冨士子君) 健康寿命 に対する目標についての再質問にお答えします。

大分県内の市町村の健康寿命の平均は、現在、男性が78.3歳、女性が83.46歳になっておりますので、まずはこの平均を超えたいと思います。そうしますと男性は県内市町村では7位、女性は6位を目指すことになります。この目標を健康づくり計画の見直し年度であります2年後の平成29年度に達成したいと思います。

次の段階として、5年後の目標を県内の上位3位 以内に。そして10年後には、健康寿命県内1位を達成したいと思っております。

現状から考えますとかなり高いハードルではありますが、何といいましても多くの市民の皆様が健康で長生きすることにつながりますので、これぐらいの気合いをもって、取り組んでまいる必要があると思っております。ただ、目標達成するためには、先ほどご答弁したことの繰り返しになりますが、何よりも市民の皆様が健康づくりに関心を持ち、体を大切にしていただくことが重要であります。そのために、これまで以上に、医師会や保健所のご支援をいただきながら、関係課はもちろんのこと、社会福祉協議会や地域包括支援センターなど関係機関と連携しまして、課題解決に向け、一丸となって一体的な健康づくりを展開していく必要があると思っております。

その中でウェルネス推進課としましては、今後、

より一層地域に出向きまして、必要な方への保健指導を徹底してまいりたいと思っておりますので、皆様のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

O議長(安達 隆君) 7番、土谷信也君。

O7番(土谷信也君) さすがすばらしい伊南課長でございます。すばらしい目標を掲げていただきました。大いに期待をしておりますので、目標に向かって頑張っていただきたいと思います。それに対しても我々議員でできるだけのことは一生懸命やりたいと思います。

平成29年度にはまたこのことで、一般質問をした いと思いますのでよろしくお願いをします。

あと少しの時間でございますが、恋叶ロードについて、私の考えも述べさせていただきたいと思います。

これは本当に夢のプランと思いますけど、今、この213号線の恋叶ロードで路肩工事のために伐採をしてものすごく景色がよくなって、本当に見とれるような景色になっております。余り景色が良すぎて、ちょっと交通事故を起こすんじゃないかなというようなそんな気もしております。

一つ視点を変えて、昭和の町から満潮時に桂川か ら船を出して下っていきます。海に出て、海からの リアス式海岸の立派な景色です。そして、潮が満ち るときは栗嶋神社には下船ができるそうです。ちょっ と足場をすればですね。粟嶋神社に参って、長崎鼻 を超えて高島港に着くんです。高島で何がいいかと いうとお嫁さんが着るまげですね、文金高島田にも じって、粟嶋参って高島だというようなことで高島 港に着いて。高島港もまた、おいしい魚を食べさせ るところもありますし、また、長崎鼻に行けばイタ リア料理もありますし、そういう散策、それから食 の楽しみもしていただく。それから、ボンネットバ スに乗ってまた昭和の町に帰ってくる。夕暮れになっ たら、宮町のネオンがついたらいいなあと。一杯飲 んで泊まろうかなというようないろんなそういう構 想もできるんじゃないかなと。予算的、そういうの はわかりませんけど、またそういうことも一つ考え るあれもあるんじゃないかなと。

提案とまではいきませんけど、お話をさせていた だいて私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

 O議長(安達 隆君)
 一般質問を続けます。

 2番、中尾 勉君。

○2番(中尾 勉君) 皆さんこんにちは。質問の

前に、新人議員といたしまして一言ご挨拶を述べさせていただきます。

市長さんを初め執行部の皆様、これまで市の職員 として38年間大変お世話になりました。これから立 場は少し変わりますが、豊後高田市議会議員として、 豊後高田市発展のために頑張ってまいりたいと考え ております。どうぞよろしくお願いをいたします。

その上で大きく三つ、町のテーマについてかけさせていただいております。

一つには、安全なまちづくりでございます。災害に強いまちづくり。ライフラインの充実。もう一つには、安心なまちづくりでございます。働きやすい環境づくり、高齢者福祉の充実、そして、夢のあるまちづくりでございます。人口減少を食いとめるには子育てしやすいまちづくり、そして、教育環境の充実であろうというふうに思っております。これらの取り組みを通じて、ふるさと豊後高田市に恩返しができるよう全力で頑張ってまいりたいと思っております。

あわせて、これまでの行政経験やPTA活動で培ったものを最大限活用し、市民の声、そして、思いを議会に届ける覚悟でございます。小さな市でありながら市民の皆様が協働した特色ある取り組みにより、全国からも脚光を浴びる豊後高田市と生まれ変わっております。まさに市民の皆様と関係者の献身的なこれまでのご尽力が実を結んだ結果であると思っております。今後は、先輩議員さんたちとともに、また、市民の皆さんと一緒に、心から安心して暮らせる環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

それでは、新政会議席番号2番、中尾勉でございます。通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

まず一つ目、広域農道の安全対策についてでございます。

昨年、犬田、白石、楢林地区で開催をされました 出張市役所でも要望が出ておりました広域農道の側 溝改修でございます。側溝にふたがなく、これまで にも、歩行者が足を滑らしたり、自転車が落ちたり と危険な区間がございます。現在、犬田のローソン 手前から工事に着手をしておりますが、現在の進捗 状況、工事の概要についてお聞きをいたします。

次に、楢林、白石への出入り口となります広域農 道、交差点付近の安全対策でございます。

昨年の出張市役所開催後に早々にスピード落とせ

の標識の設置をしていただきましたが、対応の早さ に感謝をしているところでございます。

しかしながら、交通事故への不安がおさまるものではございません。この交差点の交通状況は、広域農道から大分北部中核工業団地へのアクセス道路として、自動車の交通量が大幅に増加をしており、かつ左右双方が上り坂で見通しが悪い上になべ底の位置にあるため、自動車がスピードを落とすことなく、通行している状況でございます。交差点を通学路として横断する小中校生。地元住民は高齢化が進み、シニアカー、自転車、徒歩と多岐にわたり、道路への侵入はとても危険な状況にあります。また、これまでにも自動車の接触事故等も多く発生をしております。つい最近、3月3日にも大きな事故が発生したところでございます。

そこで質問でございます。今後、路面への注意喚 起等のどのような対策を考えておられるのか、お聞 きをいたします。

二つ目でございます。野球場への改修計画につい てでございます。

現在、水崎、真玉、香々地にそれぞれ三つのグラウンドがあります。各施設によっては、トイレ、ダグアウト、バックネット、ベンチ等が傷んでいると聞いております。

これまでに、実施された各施設の改修状況についてお聞きをします。

次に、既存グラウンドの野球場。球場規格への改 修計画についてでございます。

私も、中学高校と野球をやってまいりました。社会に出てからも野球を続けております。いろんな大会に参加をし、すばらしい球場も見てまいりました。 県下を見ても、本市だけが公式的な野球場を持っていない状況にあります。平成25年度、中学生野球の甲子園とも言われる全国大会を制覇し、現在、その主力メンバーが高田高校に入学をし、甲子園を目指し、日々練習をいたしております。また、シルバー野球、古希野球と長く野球を趣味として、続けておられる方々も多く、子どもたちの健全育成や高齢者の健康寿命増進のためにも、野球施設の環境整備は不可欠と考えております。

そこで、お聞きをいたします。既存グラウンドの中で、今後、野球規格に適合する球場への改修計画があるのか、お聞きをいたします。

三つ目でございます。子育て支援対策についてで ございます。 豊後高田市では、人口3万人構想を掲げ、直接的には人口増につながる各施策を積極的に実施をしておられますが、その成果として社会増を実現したと思っています。

その中でも、特に子育て支援対策については、最 重点課題に掲げ、子育て満足度日本一を目指す大分 県の中でもトップを目指し、いろんな施策を実施し、 その結果として、すごく評価をされているところで ございます。また、国では、質の高い幼児期の学校 教育、保育の総合的な提供、保育の量的拡大・確保、 地域の子ども・子育て支援の充実を目的に新たな子 ども・子育て新制度が平成27年度からスタートをい たしますが、それに伴う本市の子育て施策はどのよ うになっているのか、お聞きをいたします。

次に、四つ目でございます。職員の適正な配置に ついてでございます。

新市誕生から10年を迎え、本市は人口3万人を目指して、住みたい、住んでよかったと思えるまちづくりに取り組んでいると思います。このまちづくりを進めていく上で、核となるのは市の職員であります。豊後高田市役所は、県下一、働く集団であるとともに年齢性別に関係なく仕事ができる風土にあります。

昨年4月に、高田高校出身者へのお知らせとして、 来春、大学を卒業される皆様へ、保護者の皆様へと、 豊後高田市職員採用試験の情報、豊後高田市就職応 援企業ガイドブックの送付をされたと、お聞きをい たしております。これらはとてもすばらしい取り組 みで、将来、地元豊後高田市で働けるチャンスがあ るということになります。保護者にとっても、子ど もたちにとっても、夢のある話だと思います。

そこで、地元高田高校出身者の受験者が何名で、 また何名採用されたのかをお聞きをいたします。

1回目の質問を終わります。

〇議長(安達 隆君) 市長、永松博文君。

〇市長(永松博文君) 私からは、職員の適正な配置に関するご質問について、お答えをいたします。

本市では、人口3万人の実現に向けてさまざまな 施策を推進しておりますが、この目標を達成するた めの大きな柱の一つが、地元出身の若者にこのふる さとに帰っていただいて、そしてこの豊後高田のた めに働いてもらうことだと私も思っております。こ のために昨年の4月に高田高校の同窓会、そしてま た、高田高校にご協力をいただきまして、この春に 大学を卒業する学生さんとその保護者の方に向けて 市の職員の採用試験情報と企業合同就職説明会の開催案内、そして市内企業102社の情報を掲載した就職応援企業ガイドブックを送らせていただきました。

職員採用試験につきましては、ぜひともチャレンジして、若いその力を郷土発展のために生かしてほしい。そういうことに、そしてまた、民間企業の就職を考えている方には、市内にはたくさんのすばらしい企業があると市内での就職活動をぜひやってもらいたいというメッセージをお送りいたしました。

議員ご質問の今年度の職員採用試験の実績でございますが、これまでは市報やホームページ、フェイスブック、大学等への受験案内に加え、地元高田高校出身の大学卒業者に対する取り組みをそういうふうにして強化したものでございます。

そういう中で、一般職員受験者数44名のうち、高田高校出身者は16名でございました。そして、最終合格者8名のうちに、5名が高田高校出身者という結果になりました。これはもちろん成績主義ということで行っておりますので、非常にハードルの高い競争試験だったと思います。それに耐えられる、それを突破する豊後高田出身の若者はたくさんいたという非常にうれしく思っているところでございます。そういう面で、この5人は4月の採用が決定しておりますんで、この春から職員として採用されることになります。

私は今後職員採用につきましては、現在の職員の 年齢構成が、40代半ばから30代後半の数が非常に多 いということもありまして、これをどうにかして平 準化するためにも、採用しない年というものをつくっ てはならないとそう考えているところでございます。 そういう意味で、今後も職員の採用を続けていきた いそう考えておりますので、ぜひ地元の方々につい ては、この郷土発展のため、常に市の職員に対して も、チャレンジしてもらいたい。

そういうことでぜひ皆さん方ご存じの保護者の方々にそうお勧めしていただきたいし、私どももまたそういうふうに、若者にもこの地元に帰って地元で働こうとそういうような勧誘をしていきたいとそういうふうに思っているところでございます。

その他の質問につきましては、教育長及び担当課 長に答弁させますので、よろしくお願いします。

〇議長(安達 隆君) 教育長、河野 潔君。

〇教育長(河野 潔君) 中尾議員の野球場への改修計画についてのご質問にお答えいたします。まず、各グラウンドのこれまでの改修状況ですが、高田市

民グラウンドにつきましては、トイレの水洗化や電気設備の取りかえ、グラウンドの内野の土の入れかえ、ベンチの改修などを行ってきました。

また、真玉市民グラウンドにつきましては、バックネット補修、グラウンドの内野の土の入れかえ、ベンチの上屋改修などを行ってきたところであります。

香々地のグラウンドにつきましては、老朽化いた しました管理棟を撤去しまして、トイレの新設、倉 庫改修やフェンスの補修を行ってきたところでござ います。今後も適宜、施設の補修や修繕等を行って いきたいと考えております。

次に、既存グラウンドの球場規格への改修についてですが、確かに大きな大会で勝ち抜いていくためには、球場規格のグラウンドになれておくことも必要と思いますが、そのためには市内にある各グラウンドの立地条件を見ましても、新たな土地の造成や照明、フェンス、観客席、駐車場の整備などが必要となりますので現時点では多くの課題があります。

そこで、今後は既存施設を整備しながら、市民の 方々が安心して利用できるよう努めてまいりたいと 考えておりますので、何とぞご理解のほどよろしく お願いいたします。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 農地整備課長、都甲賢治君。○農地整備課長(都甲賢治君) 広域農道の安全対策についてお答えします。

広域農道高田線の安全対策のうち、犬田地区の道路側溝の改修につきましては、地元からの要望を受けまして、大分県北部振興局と安全対策について協議を進めてまいりました。

その結果、広域農道の側溝部分のふたかけなどの 改良工事につきましては、大分県北部振興局のほう で整備していただけることになりました。あわせて、 市のほうで車道部と歩道部の境界にポストコーンを 設置いたします。

今年度につきましては、大分県北部振興局により 農道側溝の片側一部の改良工事を実施していただい たところでございます。残りの農道側溝の改良工事 につきましては、次年度に施工する予定であると聞 いております。市といたしましては、この工事にあ わせて、ポストコーンも設置する予定であります。

次に、農道楢林交差点の車両スピード抑制対策についてお答えします。

楢林交差点は、谷部に位置する見通しの悪い交差

点であります。農道になってはいますが、交通量が 多く、特にこの交差点が谷部にあるために加速して 通過する車両が多く見受けられます。議員よりご指 摘の車両スピード抑制対策が必要であることは、十 分に認識しているところであります。

したがって、平成27年度において交差点に進入する下り車線に、減速帯を設置するとともに交差点の位置がより明確に確認できるようにカラー舗装とポストコーンの設置を予定しているところでございます。さらに、注意喚起を促す大型の看板もあわせて整備する計画であります。

以上であります。

 O議長(安達 隆君)
 子育て・健康推進課長、植田克己君。

〇子育て・健康推進課長(植田克己君) 中尾議員 の子育て支援施策についてのご質問にお答えします。

議員ご案内のとおり、本市の子育で支援施策につきましては、平成15年度に市内の子育で世帯にアンケート調査を行い、子育で中のお母さん方のニーズを取り入れた施策を実現することから始まり、翌年、平成16年度には、子育で支援のモデル市町村として国に認定されました。また、特に子育で中のお母さんたちが市と協働で子育で支援をしていただくことで行政では行き届かない、利用者目線のきめ細やかな子育で支援ができていることが非常に大きく、その団体がNPO法人アンジュ・ママンとなって、本市の子育で支援になくてはならない存在となったことが、子育で満足度日本一を目指す大分県の中の子育でしやすい豊後高田市として評価をいただいている要因と思っているところでございます。

国においても、子ども・子育て関連3法の制定や 子育て関連予算の恒久的な確保など、本格的に子育 て支援を進める体制を整え、いよいよ平成27年度か ら子ども・子育て支援新制度が始まります。

議員もご承知かと思いますが、本市におきましては、平成25年度に実施したニーズ調査の結果をもとに豊後高田市子ども・子育て会議を設置し、委員の皆様のご意見をお聞きしながら、5カ年の子ども・子育て支援事業計画の素案を策定したところであります。計画の内容といたしましては、まず、保育の量の拡大と確保策については、現在、本市では、待機児童はありませんので、現行の施設で確保が可能となっております。

次に、地域の子ども・子育て支援事業の充実についてでございますが、これまでの子育て支援施策に

加え、さらに共働きでも子育てしやすいまちづくりを推進するため、病児・病後児保育や一時預かり事業の拡充をする事業計画としております。また、利用者支援事業についても、健康交流センター花いろ内に子育てママの相談窓口を国の制度に先駆けて設置し、子育て支援サービスの情報提供にあわせて、就労情報も一緒にご案内することにより、きめ細やかな支援を行っているところであります。

今後とも、豊後高田市で子どもを産みたい、育て たいと思っていただけるよう推進してまいりたいと 思っております。

以上でございます。

〇議長(安達 隆君) 2番、中尾 勉君。

○2番(中尾 勉君) それでは再質問をさせていただきます。

先ほど課長のほうから、道路の側溝改修については、平成27年度にまたがるというご回答をいただきました。これは再質問というか要望ということで捉えていただいて非常に危険な区間がまだ片側残っておりますので、この部分については早期着工、早期完成を県の振興局のほうに働きかけのほうよろしくお願いをいたします。

次に、再質問でございます。

現在の楢林、白石に入る交差点についてですが、 非常に複雑な交差点になっておりまして、楢林側に ついては、縁石等で歩行者と車の区別がされており ます。現在、横断歩道につきましても、今、交差点 の真ん中にあるという状況でございます。この現状 の交差点を課長も見ていただいているとは思うんで すが、現実に縁石を撤去し、外側線もしくは、ゼブ ラゾーンという形で進路の確保、誘導ができないの かなというふうに思っております。横断歩道の位置 変更につきましても働きかけはできるのか、お聞き をしたいというふうに思います。

次に、野球場の改修計画でございます。

先ほど、教育長のほうからいろいろ三つのグラウンドについては、それぞれ整備をされているように ご回答いただきました。

そこで再質問をいたします。

各グラウンドの維持管理についてでございます。 使用するほうにも問題があるのかもしれませんけど も内野も荒れている。それから、内野に草も生えて いるという部分があるというふうにお聞きをいたし ております。どのように管理をされているのかお聞 きをいたします。 それからグラウンドの規格の部分でございます。 球場規格について、非常に厳しいというそれからい ろんな課題があるというふうにご答弁をいただきま した。

しかしながら、市民の思いというのは非常に強い。 子どもたちのためにも、そして夢のあるまちづくり のためにも、一歩踏み出した努力をお願いをしたい というふうに思います。

これは要望としてでございます。

次に、子育ての部分でございます。再質問をさせ ていただきます。

先ほどの答弁の中で、今のところ、本市においては、待機児童はないということでございます。開会日の市長の報告にもありましたように、いろいろな定住施策の結果として、社会増という大変うれしい情勢となっております。今後も犬田団地や城台団地など、子育て世代の転入がふえ、待機児童もふえてくるのではないかなと考えられます。

その場合、保育園や放課後児童クラブなどの受け 入れはできるのか、お聞きをいたします。

以上で、再質問を終わります。

〇議長(安達 隆君) 農地整備課長、都甲賢治君。

〇農地整備課長(都甲賢治君) 楢林交差点の縁石についてですけども、議員ご指摘のとおり、非常に複雑な交差点でございまして、交差点に入る車両の動線を一定に確保するために、縁石を設置しておるんですけども、この縁石につきましては、ご指摘のとおり、撤去を含めてゼブラゾーンといいますか、そういう白線で動線を導くとか、そういったものを地元の方々の要望を踏まえ、よく聞きながら、協議しながら改善してまいりたいと考えております。

それから、横断歩道の位置につきましては、また 関係機関が公安委員会とかいろいろございますので、 そちらと協議しながら、これもまた現地に合うよう な形でまた協議していきたいと思います。

以上でございます。

O議長(安達 隆君) 教育庁学校教育課長、小川 匡君。

○教育庁学校教育課長(小川 匡君) 中尾議員の 再質問にお答えいたします。

グラウンドの維持管理につきましては、職員が定期的に巡回して各施設の状況を点検しており、簡単なものにつきましては、利用者の方々にお願いをしたり、私ども職員で修復をしたりしております。また、必要に応じては、専門業者に依頼をすることも

あります。

これからも定期的な点検をきめ細やかに行うとと もに、利用者からの連絡等がありましたら随時対応 し、維持管理に努めてまいりたいと思っております。 以上です。

 O議長(安達 隆君)
 子育て・健康推進課長、植田克己君。

〇子育て・健康推進課長(植田克己君) 中尾議員 の再質問にお答えします。

議員ご案内のとおり、犬田団地や城台団地へ若い子育て世代が定住していただくことにより、今後は、子どもの数がふえてくると思っております。あわせて、先ほどご答弁申し上げましたとおり、共働きでも子育てしやすいまちづくりを積極的に推進するためには、安心して預けられる環境づくりを行っていかなければならないと思っております。

特に保育園につきましては、子ども・子育て支援 事業計画において、定員を上回るニーズがあった場合は、市内の保育園の定員数をふやして対応する計画といたしております。また、放課後児童クラブにつきましても共働き家庭の増加により、近年そのニーズが非常に高くなってきており、議員ご承知のとおり、来年度から施行される基準条例の児童1人当たりの面積基準1.65平方メートルを満たさない児童クラブが、2クラブある状況であります。そのため、学校等と協議しながら、さらなる余裕教室の活用により、対応することといたしておりますが、高田小学校においては、それでもなお、基準を超える利用申し込みをいただいている状況でありますので、来年度は施設整備を実施する予定としております。

今後とも、子育てしながら働きやすい環境づくりに向け、推進してまいりたいと考えておりますので、 ご理解のほどよろしくお願いいたします。

〇議長(安達 隆君) 2番、中尾 勉君。

〇2番(中尾 勉君) 一つ、再質問、抜けておりましたので、再度質問してよろしいでしょうか。

○議長(安達 隆君) 中尾議員、2回目にしてないとできませんのでご了承ください。

〇2番(中尾 勉君) はい。最後に要望として、お聞きをしていただきたいと思います。市長のほうから、採用しない年をつくらないというふうなすばらしいご答弁をいただきました。今後の採用計画については、団塊の世代が退職をした今、組織全体のバランスを考えた職員採用を引き続きお願いをしたいというふうに思います。

以上で、一般質問を終わります。

O議長(安達 隆君)しばらく休憩します。午前11時48分休憩午後1時0分再開

○議長(安達 隆君) 休憩前に引き続き、会議を 開きます。

一般質問を続けます。

4番、甲斐明美君。

〇4番(甲斐明美君) 議席番号4番の日本共産党 の甲斐明美です。初めてですので、どうかよろしく お願いいたします。

子ども医療費中学3年生までの無料化について質問します。

当市は3万人人口を目標に掲げています。それには若い人たちが結婚し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりが必要です。子育てにはお金がかかります。病気のときだけでも、お金の心配をせずにしっかり治療させてあげたいと思います。しかし、今の当市の制度では外来受診の時点でどれくらいの治療費がいるかわかりません。レントゲンや検査などして、薬をもらうと思うと幾らかかるかわからず不安になります。

私が、以前看護師として病院に勤めていたときのことですが、ある子どもが高い熱を出していたので、母親が前にもらっていた座薬を入れ様子を見ていたら、重症化したという事例がありました。重症化して入院すれば子ども本人は強い苦痛を強いられます。また、市の財政にも大きな負担となります。入院せずに済むように、ぜひ、小学1年生から中学3年生までの通院費も無料化してほしいと思います。

県下でも中学卒業までの無料化は、18自治体中7 自治体、佐伯市、豊後大野市、玖珠町、姫島村、日 田市、由布市、九重町が完全無料化または一部条件 つき無料化をしております。入院中の食事、療養費 も無料にしているところも3自治体あります。全国 では約60%が中学3年生まで無料になっているとい うことです。大学卒業まで無料にしている自治体も あります。

まずは、当市では、中学3年生までの医療費を無料にしてほしいと思いますがどうでしょうか。予算はどれくらいかかるのでしょうか。市の人口の11ないし12%の15歳以下の子どもたちを大切にしてこそ高田により活気が出てくることでしょう。

インターネットを見ていましたら、佐伯市の30代 の女性が高田のいろいろなPRを聞き、友人たちと 豊後高田市に住みたいねとよく話していると書いて おりました。医療費の中学3年生まで無料化が進め ば、より住みやすくなると思います。ちなみに佐伯 市は、既に中学3年生まで医療費が無料になってお ります。

2番目に、放課後児童クラブの充実について質問 いたします。

現在では、男性も女性も社会に貢献し、家庭でも 社会でも協力して、子育てにかかわっていく時代に なりました。子どもの放課後を安全に過ごさせても らえる放課後児童クラブは、本当に親も子どもも助 かっていると思います。

私は、他市で働いていた30年前、市で第1号の放課後児童クラブをつくることに力を尽くし、子どもを3人とも預けることができ仕事を続けられました。今、当市でもこの児童クラブはなくてはならないものとなっております。

私は、市内の全ての児童クラブを見て回りましたが、子どもたちは挨拶もよくでき、とても明るく、子どもの顔を見ると心が洗われるようでした。

先日、高田小学校のひまわり児童クラブを見学させていただきました。ちょうど雨の日でしたが、児童がそのときは70人くらいおり、ひしめき合うという言葉どおり、子どもがあふれかえるような状態でした。3月5日に保護者会を傍聴させていただきましたが、小学校の2階の教室をもう一部屋使えるようにするということでしたが、条例による1人当たりの施設面積には全然足りません。常時、4人の指導員がいても、来年度、新学期からの登録人員が90名以上になればどう指導していったらよいか、親も指導員も頭をひねっていました。放課後を楽しく安全に過ごすには、子どもは子どもらしく元気で伸び伸びと過ごせる施設が必要です。

平成26年12月に豊後高田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例ができました。第3条にはこの条例に定める基準は、放課後児童健全育成事業を利用している児童が明るくて衛生的な環境において素養があり、かつ適切な訓練を受けた職員の支援により心身ともに健やかに育成されることを保証するものとする。市は最低基準を常に向上させるように努めるものとするとあります。市としてはこのすばらしい条例をどのように活用していこうと考えていますか。そして、ほかにも具体的に6つの項目について質問したいと思います。4月から指導員は支援員に言葉がかわりますので、以

降は支援員という言葉を使います。

一つ目は施設の広さと安全面について、二つ目は 小学校6年生まで入れない児童クラブはありますか。 三つ目は支援員の配置人数はどうなっていますか。 四つ目は支援員の待遇はどうなっていますか。五つ 目は支援員の研修会はどれくらいの人が終了してい ますか。六つ目は保護者負担金の減免についてはど うなっていますか。お答えください。

そして、3番目に男女共同参画社会について質問 します。国により平成11年男女共同参画社会基本法 が制定されてから16年が経過しました。当時でも平 成22年には「ぶんごたかだ愛・あいプラン」が策定 されてから6年がたちました。「ぶんごたかだ愛・あ いプラン」の平成25年の男女共同参画社会づくりの ための市民意識調査の結果を見ますと、いまだに家 庭生活における役割分担の大部分を女性が担い、ま た、性別による固定的な役割分担意識や地域職場で の差別の状態はまだ根強く存在しています。私が市 会議員になってからどこに行っても女性の方々から、 女性の市会議員が2人になってうれしい。 もっとふ えてほしい。女性の立場を市政に反映してほしいと そろって言われます。私は当市が子どもや女性、高 齢者に優しい市政を目指そうとしていることはよく 知っております。しかし、男女が共同して当市を住 みよいまちにするためには、解決すべき課題が多く 残されていると考えます。

その中の一つとしては、例えば当市の市役所では 男女共同参画ができていますでしょうか。市役所の 管理職と係長以上の女性登用の推進についてお聞き したいと思います。当市の政策や方針を決定する場 として、各種審議会や行政委員会に女性の登用を推 進していますか。お答えをお願いいたします。

〇議長(安達 隆君) 市長、永松博文君。

〇市長(永松博文君) 私からは男女共同参画社会 に関するご質問にお答えいたします。

男女がお互いの人権を尊重し、その個性と能力を 十分に発揮できる男女共同参画社会の実現は重要な 政策課題であります。

本市におきましては、昨年の3月に第2次男女共同参画計画を策定し、総合的かつ計画的に各種施策を推進しながら男女共同参画社会の実現に努めているところでございます。そうした中で女性職員の管理職及び係長以上の登用についてでございますが、私の職員登用に関する基本的な考え方は能力実績主義であります。係長以上の登用の現状を男性・女性

のそれぞれの職員総数に対する登用率で見てみますと、男性は59%、女性は44%の職員が係長以上に登用されております。職員登用につきましては、基本的には性別・年齢にかかわらずその職員の能力を十分発揮できるよう、積極的な人材の登用を行っていきたいと考えておりますから、女性職員も能力を高める研修や困難な業務に積極的に取り組んでもらいたいとそういうふうに申し上げているところでございます。

次に、各種委員会審議会の女性の登用についてでございます。人口の半分以上占める女性の方が政策の立案や決定の過程に参画するということは、大変重要であると私も考えております。そういう面で既存の審議会等につきましては、できるだけ女性委員への変更をさせていただいております。また、新たに設置する審議会につきましては、特に女性登用を念頭に置いて進めるよう努めているところでございます。

最近の例で言いますと、新しく設置しました子ども・子育て会議は、子育て支援ということもございますが、委員20名中過半数を超える11名の方が女性の委員さんを委嘱させていただきました。これからも男女共同参画社会の推進の観点から女性の登用率は上げるための取り組みを積極的に進めてまいりたいと考えております。その他の質問につきましては担当課長に答弁させます。

 O議長(安達 隆君)
 子育て・健康推進課長、植田克己君

〇子育て・健康推進課長(植田克己君) それでは まず中学卒業までの医療費の無料化についてのご質 間にお答えします。

子ども医療費を中学校卒業まで無料化することは、これまでの議会でもご答弁申し上げましたように安心して子どもを産み育てる環境づくりのためにはどこに住んでいても同じ助成を受けられるべきと考えております。そのためこれまでも国の社会保障制度として一律の助成を実施することを県から国へ働きかけるよう要望しておりますし、今後もしていきたいと考えております。したがいまして中学生までの医療費の無料化を市で単独助成をすることは現在のところ考えておりません。また、中学生までの医療費完全無料化を行った場合の財源の試算については、算出できる方法がなく、把握できない状況でございますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、放課後児童クラブの充実についてのご質問

にお答えします。現在、市内には放課後児童クラブは9クラブあり、そのうちの2クラブが二つの小学校区の児童を受け入れていただいておりますので、11の小学校区の児童全てが利用できる状況となっております。

まず、議員ご質問の施設の面積についてですが、 先ほど中尾議員の再質問にご答弁申し上げましたように、基準を満たしていないクラブにつきましては、 余裕教室のさらなる活用実施するとともにそれでも 確保が難しいクラブについては、施設整備を実施することといたしております。

次に、児童の受け入れ状況についてでありますが、これまでは小学校低学年までが対象となっており、受け入れに余裕のあるクラブにおいては、6年生まで受け入れているところもありました。しかし、来年度からは、条例施行に基づき小学校6年生までが対象となりますので、場所の確保とあわせて受け入れを行っていきたいと考えております。

次に、指導員の配置や処遇についてでありますが、 各クラブによって配置人数や賃金は決められており、 それぞれ異なっている状況でございます。

また、研修についてでありますが、保育士などの 資格者以外については、財団法人が行っている児童 厚生員の研修などが例年実施されており、現在3割 程度の指導員さんが受講している状況であります。 来年度の条例施行により、現指導員も支援員として 県が行う研修を受ける必要が生じることとなります ので、各クラブの指導員さんに今後研修を受けてい ただくことになりますし、クラブ運営に支障がない ように研修の実施場所や時間帯などについて県に要 望していきたいと思っております。

また、研修時の待遇面についても各クラブのご意 見をお聞きしながら協議していきたいと考えており ます。

次に、保護者負担金の減免制度につきましては、 来年度より実施を予定しており、内容につきまして は、生活保護世帯は全額、ひとり親家庭や準要保護 認定世帯は半額の減免を行い、保護者の経済的負担 の軽減を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

〇議長(安達 隆君) 4番、甲斐明美君。

〇4番(甲斐明美君) それでは再質問をしたいと 思います。

子ども医療費無料化についてですが、小中学生の 通院までを無料にするのは難しいというお考えかと 思いますが、調べてもないのに難しいと言われるのはおかしいと思います。私はぜひ通院費も無料にしたいと心から思っていますので、私なりに試算をしてみました。いろいろやってみましたが、多く見積もっても驚くような額にはなりませんでした。財政調整基金もあると聞いております。その一部を子どもたちのために使っていただけるといいのではないでしょうか。市長さんにお答えをお願いいたします。

また、学校管理下や登下校でのけがなどは、日本 学校スポーツ振興センターにより治療費が出ますし、 学童放課後児童クラブも保険に入っています。この 成長期の子どもの健康状態をしっかり管理してこそ、 子ども・子育て支援になるのではないかと思います。

放課後児童クラブの充実について再質問します。 一つ目の施設の広さと安全面についてですが、施設 の構造や広さは安全面に大きく影響します。ふだん の放課後の生活でも伸び伸びできないのに、雨の日 などは先ほども言ったように外にも出られず、子ど もの心も沈み、小競り合いになることもあると聞い ております。高田小学校のひまわり児童クラブと桂 陽小学校のなかよし児童クラブは、登録児童数がど んどんふえているのは喜ばしいことですけど、施設 は狭く、安全に過ごしているかというと、私から見 るととても安全とは言えません。高田小学校のひま わり児童クラブは、現在は1階の1教室に加え、2 階の1教室を利用できるようにしましたが、階段を 隔てての利用の仕方では児童の動きや支援員の動き を考えても危険を伴うのではないかと思います。別 府市では、同じような階段を使うクラブで一昨年事 故が起き、慌ててプレハブの施設をつくって間に合 わせたということです。事故が起きてからでは遅い と思います。

二つ目、小学校6年生まで入れないクラブについてですが、条例では6年生まで入れるということですが、どう考えても今の先ほどの高田小学校と桂陽小学校のクラブは、あの状態では厳しいと思います。来年度より受け入れると言い切りましたけども、本当にそうでしょうか。

三つ目は支援員の配置人数のことですが、支援員の配置は一つのクラブであればそのままの人数でいくかと思いますが、二つや三つのクラブに分割すれば支援員の数も2倍以上になります。多いところはクラブの施設数を分割するべきではありませんか。

四つ目は支援員の待遇についてですが、支援員の 賃金や有休のこと、健康診断のことなどどう考えて いますか。支援員も人間です。けがをすることもあるでしょう。雇用保険や労災保険くらいは市がつけてもいいのではないですか。

五つ目の支援員の研修会のことですが、3割程度 しか研修をしてないということですが、それで子ど もたちを放課後しっかり知的に見ていくということ ができますか。4月からの研修が5年間にかけてあ ると聞いたことがありますが、市は最低基準を常に 向上させるように努めるとありますので、早く研修 をしてほしいと思います。そのときは安全のために も必ず代替支援員を入れてください。県にもいろい ろ要望しているということですので、ぜひともよろ しくお願いいたします。

保護者負担金の減免については、一歩よくなっていると思います。これからも住民税非課税世帯や2人以上児童クラブを利用している世帯、そういうところにも保護者負担金の減免をお願いしたいと思います。

三つ目の男女共同参画社会について再質問したいと思います。

平成25年の5月の資料では17審議会中女性委員0 が5カ所、1ないし3人が6カ所、平均して女性は 19%でした。今回の資料で見ますと18審議会中に女 性委員0人が3カ所、1ないし3人が9カ所、平均 して女性は25%、少し上がっています。しかし、行 政委員では12%しか女性が入っていません。平成25 年の資料ですが、市役所の管理職56人中女性が5人 で8.9%、今回は課長級以上で出していただきました ら、38人中女性が3人で7.9%です。係長級以上は131 人中女性が35人で26.7%となっております。50%近 くを言われましたけど、わからなかったんですけど、 女性の登用を30%にすると当市のホームページにあ りましたが、この30%というのはいつ達成できるか わからない目標でなく、すぐに30%にしてください。 女性が人口の半分ですので、市の意思決定の場に女 性の平等な参加を保障するべきだと思います。

方針・政策決定の過程に参加する女性が圧倒的に 少ないということは、女性の地位の低さをあらわす と思います。男女平等という言葉は絵に描いた餅で はありません。市のトップである市長の政治姿勢を お聞きしたいと思います。これからの市役所や審議 会に女性登用を積極的にしていただけますか。先ほ どこれからは登用に力を尽くすと言われましたが、 ぜひとも市民が平等で安心して暮らせるまちにして いただけますように、市長さんに政治姿勢をもう一 度お聞きしたいと思います。

〇議長(安達 隆君) 総務課長、佐藤之則君。

〇総務課長(佐藤之則君) 甲斐議員の再質問、第 2次共同参画社会の関係の市の職員の関係について お答えをさせていただきます。

先ほど市長が答えました数字の件でありますけども、職員の登用率ということで、分母が男性職員が223名おります。その内の係長級以上が131名おりますので、登用率が59%ということであります。それから女性職員総数が86名おります。そのうちの38名が係長級以上ということで、44%という数字を先ほど市長答弁の中で挙げさせていただきました。

そして登用についてでありますけれども、先ほど 市長答弁いたしましたように、能力実績主義という ことで女性の皆さんにも登用について今後頑張って いただきたいということであります。

以上であります。

○議長(安達 隆君) 人権・同和対策課長、後藤 史明君。

○人権・同和対策課長(後藤史明君) 甲斐議員の 再質問にお応えします。

男女共同参画社会の推進に当たりましては、市として全庁的な取り組みをしていくことが重要であると考えております。そのため、各課で各審議会の登用については積極的に取り組みを進めるところであります。30%の目標につきましては、昨年策定した計画が30年度の計画でありますが、1年でも早く達成できるよう市長も申し上げましたとおり、積極的な女性登用に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〇議長(安達 隆君)子育て・健康推進課長、植田克己君。

〇子育て・健康推進課長(植田克己君) 甲斐議員 の再質問にお答えします。

まず、医療費の無料化についてでございますけど も、先ほどご答弁申し上げましたとおり、協議を行っ た結果として、現在のところ実施については考えて おりませんのでご理解のほどよろしくお願いいたし ます。

放課後児童クラブの件につきましては、まず施設 の広さ、安全面については、高田小学校等々学校長 と話す中で、雨の日の体育館の利用等もご提案をし ていただいておりますし、桂陽小学校についても、 2クラスを対応していただいているということで、 施設の広さは当面そういった形で対応してまいりた いとは考えておりますけども、先ほどご答弁申し上 げましたように高田小学校については、施設整備を 検討しているというところでございます。

また、6年生までの受け入れにつきましても、場所の確保とあわせて行っていきたい、そういうふうに考えているところでございます。

指導員の配置人数につきましては、分割すべきではないかとご提案でございますけども、国の補助金制度の中で実施していきたい、そういうふうに考えているところでございます。

四つ目の指導員の待遇については、現在各クラブ ともそういった面についてご協議をさせていただい ているという状況でございます。

また指導員さんの研修について、現行は3割では ございますけども、全ての指導員さんが今後県が実 施する研修を受講していただくこととなりますので、 先ほど申しましたように研修を受けやすい環境をう ちも県に要望してまいりたい、そういうふうに考え ているところでございます。

最後になりますが、保護者の負担金の減免につきましては、先ほどご説明させていただいたとおりで 実施をしていきたい、そういうふうに考えておりますのでご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

O議長(安達 隆君) 4番、甲斐明美君。

○4番(甲斐明美君) 再々質問をしていきたいと 思います。

子ども医療費無料化についてですが、全国でも多数の自治体で子ども医療費、中学3年生まで無料化しておりますが、日本共産党は国にも求めています。子どもの成長や病気は待ってはくれません。当市でもぜひ助成をして、今の中学3年生までの子どもとその保護者を安心させてください。市長に子どもを大事にしようとする気持ちがあるかどうかにかかっているのではないでしょうか。大分県でも7つの自治体でできていますので、どうかよろしくお願いいたします。

放課後児童クラブの充実についての再々質問ですが、施設のことでもう1点お聞かせください。田染小学校の田染っ子児童クラブのことですが、隣接する元幼稚園の園舎で伸び伸びと過ごしていたのですが、急に小学校の1教室に移転してほしいと言われたようですがどうでしょうか。お答えお願いします。

○議長(安達 隆君) しばらく休憩します。

午後1時35分 休憩

午後1時35分 再開

○議長(安達 隆君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

子育て・健康推進課長、植田克己君。

〇子育て・健康推進課長(植田克己君) 甲斐議員 の再々質問にお答えします。田染小学校の放課後児童クラブの件につきましては、国において放課後子 ども総合プランの中で、文科省と厚労省が協力をして既に小学校外で放課後児童クラブが実施している場合についても、小学校の余裕教室を活用することが望ましいという形で国の方向性も出ておりますので、その方向性に従って学校の余裕教室を活用して実施する方向でお話をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

 O議長(安達 隆君)
 一般質問を続けます。

 5番、井ノ口憲治君。

○5番(井ノ口憲治君) 5番、無会派の井ノ口憲 治でございます。今までの市政に対する私なりの感 想を簡単に述べさせていただきまして、以下6点に わたってご質問をしてまいりたいと思います。

永松市長以下執行部の皆さん、それから関係各位 の皆さんのご努力により、昭和の町も全国に名をは せる都市に豊後高田になってきたというように思っ ています。

さらに、豊後高田市の魅力をアップするためには、 昭和の町を中心とし、豊後高田市だけでなくて国東 半島全体が持つ豊富な歴史と資源を生かした全体一 体となった取り組みが私は必要ではないかなという ように思っています。ぜひ豊後高田市、そして国東 市、杵築市、日出町と国東半島一体となった連携の 中で、国東半島の持つ魅力をさらにグレードアップ していただくとこの豊後高田市もさらに発展をして くるんではないかなというように思っています。

そして、ちょうど今、国東半島宇佐地域世界農業 遺産にも認定をされましたし、姫島もジオパークに 認定をされましたし、そういう今ちょうど時期を得 た、タイミングがいい時期だなというように思って います。それから今ちょうど日本経済も上向いてき ているようにありますし、デフレからの脱却、地方 創生ということで政府も県も力を入れて取り組み始 めましたので、ぜひこの機を逸することなく取り組 みをしてまいっていただきたいと思っております。 執行部の皆さんを初め、私たち議員も、そして市民 の皆さんも一体となった三位一体の中でこの振興・ 浮揚を図っていくチャンスだなというように私は思っています。

安倍総理は地方創生というようにうたいましたが、 私は今しかない地方再生というキャッチコピーで選 挙戦を訴えてまいりました。これは安倍総理が言う 地方創生というのと私が言うのは地方再生というん ですから、地方を今あるこの豊後高田市、地方を再 生をしていくという願いを込めて今しかない地方再 生というキャッチコピーにして訴えてきたところで ございます。自分たちが今住んでいる地方が非常に 閉塞感があり、日本全国行きましても地方のほうは 寂れてしまってなくなって消滅していく地方もふえ ていますが、この豊後高田市皆さん方も一生懸命取 り組んでいますので、私たちが生まれ育ったふるさ とをみんなの力で再生をしていくという気持ちで私 も一生懸命取り組んでまいりたいと思います。

私なりに日常感じていた 6 点について意見を述べ させていただきます。

まずそこにアに書いていますが、非常に国東半島 というのは天台宗を中心として千年近くも仏教文化 の栄えた地域でありますし、周りを海に囲まれて、 全国回りましても、真玉海岸とか香々地海岸、国東 にしましても、まだきれいな海が残っている。それ を有効に活用して私たち自身もよさを満喫し、全国 そして県外各地からたくさんの観光客が訪れて楽し んでいただく、癒やしをしていただく、そういう取 り組みができたらいいなと思っています。長崎鼻を きれいにしたり、粟嶋様も先般行ってみましたが、 きれいに工事をしています。ですが私がいつも通っ ていますと、せっかくきれいな海があるのに県道横 の海岸べたは、非常に雑木が多くて蔓がまっていて、 山側の路面ものり面も雑木が生えていて、大した経 費もかからないから、ここを何とか雑木を切るとき れいな海やさざ波が見えていいんだがなと昔から思っ ております。最近では、海岸の粟嶋様、近所の海岸 のほうの雑木は切って随分きれいになったなという ような感想を持っております。今、卑近な例で213 号線を言いましたが、田染方面、両子方面のどこを 通りましても、道路のところに灌木がかかっていた り、雑草がたくさん生えていたり、ずっと全国とこ ろどころ旅行していますと道路がきれいに整備をさ れて草が取られて景色がいいと。ここの市はほんと 活力があってきれいにされているな、気持ちがいい な、また来てみようかなという感じがしますので、 ぜひそういう幹線道路周辺がいつ来てもきれいなと

ころになるようにできていたらいいなというように 思っております。そして今、国東半島を中心とした ロングトレイルも非常に盛んになっていますから、 そういう山間地も雑木を切ったり、整備をするとい うことで多くの方々が気持ちよく訪れていただける んではないかなというように思っております。

それから先般も峯道のロングトレイルが完成したようでありますが、健康づくりだとか、癒やしを求めてだとか、余暇を利用してということでいろいろなところに行きましてもウオーキングが非常にはやっていますし、オルレとかいったような言葉も使って田舎道を歩くとかいったようなことも非常にブームを迎えているようであります。この国東半島は非常にいい場所であると思いますので、ぜひそういう面から整備をしていただいて観光浮揚につなげていただけるといいんではないかなというように思っております。

それから、先般悠久の杜ですかね、火葬場に行ってみましたら、あそこから一望できる豊後高田市の市街地だとか、それから干拓地だとかそれから海の景色というのは、こんなきれいなところがあるんだなというように私も初めて知ったようなことであります。それから屋山から見た六郷満山の都甲荘なんかも見ると、「ああ、これが都甲荘なんだな。」というところもありますし、高山寺に登ってみますとこちらのほうも見えるという、いろいろな面であまり私も気づかなかった観光スポットというのですかね、そういうのが結構あるんじゃないかなという気がしておりますので、ぜひロングトレイルとか観光とか長崎鼻に行くとかいうところにつなげた観光スポットがあるといいなというように思ったところであります。

2点目でございます。まちづくり観光会社を中心にしてグリーンツーリズムとかブルーツーリズムというのを非常に盛んに取り入れてきていただいているし、大分受け入れ家庭もふえているようにありますが、この寂しくなった豊後高田市を例えば北九州だとか広島県だとかいう中学生が多いわけですが、そういうところの中学生が来て、農業体験をしたり、漁業体験をしたりとかにぎやかにもなるし、ある程度の子どもとふれあいができて、子どもたちにとっても自然の中で体験ができるという非常にいい取り組みだなというように思っています。私も家内も退職をしましたから、孫もいませんから孫の子守りのつもりでということでちょっと去年ぐらいから始め

てみましたが、子どもにとってふれあいもできて、 わずか1泊2日とか2泊3日でございますけども、 涙を流してお別れをするといったような非常に感慨 も深いものがございます。さらにそういう意味で受 け入れ家庭をふやして取り組みを強化したらどうか なというように思っているところであります。

APUを通して結構外国の中学生、高校生、大学院生、大学生がサマーセッションみたいな感じで来ていますが、そういうのも私の家に来たときには、戴星学園の子どもたちに呼びかけて一緒に遊びに行きませんかといったようなことで国際的なちょっとした交流もできて、子どもたちにもいい体験ができるんではないかなというように思っていますので、ぜひそういうグリーンツーリズム、ブルーツーリズムも力を入れていただきたいなというように思っております。

それから3点目は、市庁舎を今新築をしていますが、もう古くなって解体をした後には公園にするだとかいったような計画もちょっとした案があるようでございますが、花いろにある健康づくりのトレーニングルームや機器も非常に好評であるように聞いています。そして時間帯ももうちょっと工夫をしていただいたらうまく利用できていいなといったような声も聞かれますので、そういうことができれば解体をした後にアイデアの一つとしてお考えになっていただくといいなと思っております。

4点目は、今しかない地方再生ということで先ほ ども申し述べましたが、経済というのも、私も経済 は詳しくはございませんが、本当に今経済界も変わっ ていて今までの経済とこれからの経済界というのは 非常に変わった形でいくと思っておりますし、そう いう中で時を逃すとチャンスがやってこないという ような気さえしております。今はそういう意味でちょ うどデフレの脱却をしかけた時期でもありますし、 非常にいいビジネスチャンスでもあるというように 思っています。丘の公園の工業団地も北部工業団地 も先般行ってみましたが埋まってきてにぎやかになっ たなという気がしておりますが、そういうこともさ らに力を入れていただいて、若者がしつかり豊後高 田市で働いて、そして子育てができて、老後もしっ かりみんなで過ごせるといったような豊後高田市に なればありがたいなというように思っております。

それから婚活についてということで、婚活の事業 も非常に力を入れて取り組んでいるのも今までのご 説明でよくわかります。しかし、なかなか婚活とい うのも難しいなというのが実感であります。伴侶を 決めるというのは非情な決断が要りますし、まして 第三者がつなげるというのもなかなか難しいなとい うようにも実感をしております。私も教育界にいま したから教え子たちがもう40になったり30後半になっ たりしていますが、「先生、誰かいい人見つけてくれ んかい。」という声を随分お聞きしております。しか し、なかなかお世話ができないでいますが、いい今 までの取り組みをしていますが、さらに何か実効あ る取り組みができたらなというように思っておると ころであります。

それから福祉の充実についてということで、豊後 高田市も例に違わず少子化高齢化というので、これ はもうやっぱり避けて通れない非常に大きな課題だ なというように思っております。ということでぜひ 企業誘致等地場産業の育成ということにあわせて、 若者が働き、子育てができ、そして福祉も充実をし てできる、そういう豊後高田市になったらいいなと 思っていますが、田舎のほうはだんだん若い人たち がみんなこっちの市街地に集まってきて、田舎のほ うは高齢者の方が元気なうちは1人で何とかやって といったような家庭が非常に多うございます。その 中でも息子さんたちとか子どもさんたちとか近くに いるところは1週間に1回帰ってきて洗濯をしたり お買い物をしたりしてというようなこともあります が、独居の老人の人は「こんにちは」とお伺いしま すとこたつの中からはって出てくるといったような ことがございます。そういった中で、「どうしている んですか、毎日御飯はどうしているんですか」って 言ったら、「宅配で来てくれたり、それもちょっと高 いんだえ」とかいったような声もあったりして、な かなか収入のない家庭においては非常に厳しい、そ して今後の老後をどう送ろうかなというように非常 に不安を抱えながら日々の生活をしてなさっておい でるという人も大変多くございます。そういうこと の解消のために私たちも一生懸命取り組んでまいり たいと思っておりますが、そういう取り組み、以上 6点にわたって簡単に質問しましたが、ご回答をお 願いしたいと思います。

〇議長(安達 隆君) 市長、永松博文君。

〇市長(永松博文君) それでは私から産業振興関係についてのご質問にお答えいたします。

先ほども中核工業団地の話が出ましたけれども、 豊後高田には四つの工業団地がありまして、現在、 景気も回復しているということの中で、昨年4月に

山宗株式会社が工場新設いたしました。そしてまた、 平成10年から今まで誘致件数を見ますと、22企業が 誘致ができているということで、今年に入りまして も株式会社東陽九州が新工場の増設ということで、 多分9月には創業できるんではないかということで。 それなりの企業が来ていただいておりますけれども、 これは雇用としては高校卒の人がほとんどだという、 これはもういつも言っていることなんですけど、大 卒、高田高校ほとんどが専門学校以上に行っている ということの中で、大卒の人たちの声をどうするか ということで、先ほども市の職員の話もしましたけ れども、一つは県内企業さんに何とかして大卒の人 たちを雇用できるような企業をつくっていただきた い、そしてまた採用していただきたいという話もし ておりますし、またIT関連企業を誘致すれば、大 卒関連の人も雇用していただくという、なかなかし かしこの豊後高田にIT企業さんが進出していただ けないという中で、議員もご指摘のように国の地方 創生、事務所を地方に移そうとか、地方で働こうと いうような気運も若者に出てきているようでありま すから、起業家を目指す若者を誘致するというのが 一つの手かなということを思っております。

そういう面で何とかして企業を連れてきてもらうというと同時に、企業をつくるような若者に来てもらって、そしてそこで企業を起こしてもらう、そういうことによって町そのものも元気になるだろうし、IT企業さんを全部持ってくるというよりもそれのほうが可能性があるんではないかということで、今その受け皿づくりもしようとしているところでございます。そういう面では、これからも企業誘致と同時に企業をつくる、起業家の人たちをどう持ってくるか、そういうことによって豊後高田の活性化というものをつくりたいと思いますし、もう一つは従来の今来ていただいているところ増設とか、また新たに来ていただくということも考えなきゃならんだろうと思っています。

ただ、今も皆さん方お願いしてそういう中核工業団地その他の景気のいい企業さんは従業員を募集しているとなかなか集まらんという、その辺をどうするか。皆さん方にお願いして何とかしてその雇用を確保してあげなければ、次に誘致すると言ったって、誘致したって雇用がないとなればなかなか難しいということです。そういう面では今高校卒の人たちが一つは専門学校以上に行く人たちを、その受け皿をどうつくるかということと同時にもう一つは今のあ

る企業さんにどうかして大卒の受け皿をつくっても らうと。そういうことの中で若者を高田で住んでも らうということになってくるだろうと思っておりま す。そういう面で一つ頑張りたいと思っています。 その他の質問につきましては担当課長に答弁させま す。

以上です。

○議長(安達 隆君) 商工観光課長、安田祐一君。 ○商工観光課長(安田祐一君) 井ノ口議員ご質問 の国東半島の一体的な観光振興についてのご質問に お答えします。

国東半島に位置する自治体におきましては、議員が言われますように、中央部にある両子山系の峰々から放射状に延びた尾根や深い谷からなる地形と神仏習合の独特の山岳仏教文化、六郷満山を共有しておりまして、風光明媚な自然景観を有しております。この国東半島は全国の他の景勝地にも引けをとらない地域であると思っております。こういった共通する資源を有する近隣自治体との連携は今後、より一層求められてくるものと考えております。そういった中で昨年行われました国東半島芸術祭ではアート体験を通じ、国東半島に流れる時間やここにしかない魅力、場所が持つ力と出会う旅としての芸術祭として国内外から注目を集め、国東半島全体として脚光を浴びたものと考えております。

また、広域連携の動きにつきましても、昨年7月 観光庁より国際競争力の高い日本の顔となるブラン ド観光地として県北の8市町村でつくる豊の国千年 ロマン観光圏が滞在交流型の観光圏として認定され たところでございます。今後、国東半島を中心とし た広域連携による事業展開がさらに加速することを 期待しているところでございます。

このような取り組みの中で、まず環境整備についてのご質問でございますけども、今年度栗嶋公園周辺の沿岸部の一部の雑木を伐採しまして景観整備を図ったところ、市民の方々や観光客にも大変好評をいただいたところでございます。今後も沿岸部や山間部の主要観光地の動線となる幹線道路周辺において本来の眺望のよさが阻害されている場所や、大型バスに支障を来す場所などを中心に県などと連携を図りながら環境整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、ロングトレイルなどの歩くコースの充実についてお答えいたします。ロングトレイルコースも全線開通いたしまして、歩く旅の新たな観光スタイ

ルとして認知度も高まっており、集客効果もあらわれつつございます。近年では観光ニーズも健康志向の高まりを受けまして、旅行業界でもウオーキングやハイキングツアーに人気が高まっている傾向にあるということで、参加者は大幅な伸びを示しているとお聞きいたしております。現在、市内にはロングトレイルのほかにも昭和の町歩き散策コースを初め、田染荘散策コースや都甲地域散策コース、長崎鼻散策コースなど豊かな自然や歴史、農村集落や町並みを満喫できるコースがございます。これからも高まるとみられる健康志向ニーズに合わせたさまざまなコース設定を研究いたしまして、観光商品となり得るようなさまざまな整備を行っていきたいと考えております。

次に、展望所の開設についてでございますけども、 議員のほうからありがたいご提案をいただき、私ど もも現在、粟嶋公園の展望台の改修を進めていると ころでございまして、周防灘を臨む景勝地として眺 望に磨きをかけていきたいと考えております。

また、平成27年度には屋山城に通じる林道の整備を行う予定でございまして、展望所の設置なども視野に入れ、検討しているところでございます。また、そのほかの場所につきましても、立ち寄りスポットとしての活用や集客効果のある環境整備に向け、今後調査研究を行っていきたいと考えております。

次に、グリーンツーリズムの推進についてお答え します。

グリーンツーリズムの推進につきましては、議員ご案内のように豊後高田市グリーンツーリズム推進協議会並びに豊後高田市観光まちづくり株式会社が主体となって取り組んでおりまして、市内40戸の農家民泊による農林漁業体験を中心とした教育旅行の受け入れを行っているところでございます。

本年度の受け入れ実績につきましては、19戸1,881人、延べ泊人数にして3,558人の学生を県外から受け入れております。また、外国人観光客の受け入れにつきましても大学などと連携いたしまして、本年度は88人延べ泊人数にして152人の受け入れを行っております。このグリーンツーリズムの活動は、豊後高田の農林漁業の体験や里山・海の豊かさを実感でき、地元の人との交流が楽しめるもので、地域色を一番色濃くPRできるものとなっています。単なる観光旅行とは異なり、受け入れ態勢を充実させることで、お客様の感動もより深く魅力的なものにつながるものと考えております。今後もグリーンツーリズム推

進協議会やまちづくり会社、香々地ツーリズム協議会とも連携を図りながら、さまざまな観光資源を活用した地域色ある体験メニューを充実させていきたいというふうに考えております。また、農家民泊の拡大に向けた推進もあわせ、より一層充実した受け入れ態勢を目指していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 都市建築課長、永松史年君。 ○都市建築課長(永松史年君) 現市庁舎解体後の 跡地利用についてお答えします。

新庁舎建設に伴う現庁舎解体後の跡地利用につきましては、第2期豊後高田市中心市街地活性化基本計画の中で新たな市民の憩い、安らぎの場となる公園として整備する方針が打ち出されております。今後、社会資本整備総合交付金事業を活用し、都市公園として整備を行う計画でございます。整備の内容につきましては現在計画中であり、はっきりとしたことは申し上げられませんが、高齢者のまちづくりを進める玉津地区との連携や市を代表する伝統行事であるホーランエンヤや裸祭りが行われる桂川河川敷に隣接することから、高齢者を初めとする市民の健康づくりと交流の場となる公園の整備や各種イベントに対応できるお祭り広場等の整備を一体的に行いたいと考えております。

ご質問にありましたトレーニングルームの開設に つきましては、健康増進を目的とした公園整備を行うことや花いろのトレーニングルームの年間利用者 数が1万人を超えるなどその必要性は十分理解して おりますが、公園事業での整備には各種制約等もあり、今後庁舎跡地の周辺整備を含め実施可能かどうか、関係課とも協議を行いながら検討してまいりた いと考えています。

以上です。

〇議長(安達 隆君) 地域活力創造課長、藤重深 雪君。

○地域活力創造課長(藤重深雪君) 議員ご質問の 婚活についてお答えいたします。

本市では、若者の結婚機運の醸成と定住促進を目的といたしまして、平成23年度から婚活事業に取り組んでおります。

本年度は、私ども地域活力創造課が事務局を務めております豊後高田市婚活推進協議会を中心に事業 実施しているところでございます。平成24年度には 縁結びお世話人協議会も設立され、活発に縁結び活 動を行っていただいたことでこれまで18組が結婚し 本市へ定住していただいております。

また、婚活イベントなどで知り合い結婚されたカップルは把握しているだけで7組でございます。そのほかにも春の入籍に準備を進めているカップルやおつき合いが順調に進んでいるカップルもいらっしゃるとお聞きいたしております。婚活事業によりまして若者が集まる場所が少ない本市において、独身者の出会いの場の提供と市民の皆様が結婚を応援するという機運醸成を図ることができたと思っております。結婚への結びつきは私ども行政だけの力では限りがございますので、市民の皆様のお力をお借りしながら取り組みを進めているところでございます。

現在、出会いイベントといたしまして毎月少人数で開催する月1コンパや大勢で行うクリスマスパーティーに加えまして、市外へ出かける出会いイベントなども行っております。また、縁結びお世話人さん養成講座、婚活サロン、婚活応援隊による独身者の交流会などの開催に加えまして、縁結びお世話人さんがお見合いをしていただいた場合、結婚に至った場合などに奨励金も交付させていただいております。議員にも独身者へのお引き合わせなど、日ごろからご協力いただいているとお聞きしており、大変感謝いたしております。

親御さんからのご相談からも多いかと思いますので、その際はこれまでのお世話に加えまして婚活サロンや出会いイベントへのご参加もあわせてぜひお勧めいただきますようお願いいたします。

婚活イベントにつきましては、議員ご案内のとおり、魅力ある取り組みを取り入れていかなければならないと思っておりますので、平成27年度は都市部の独身者の出会いの提供などの新しい取り組みも調査研究してまいりたいと思っております。今後におきましては婚活事業をこれまで以上に情報発信し、市民の皆様のご協力をいただきながら1組でも多く豊後高田市での幸せな結婚生活をスタートしていただけるように取り組みを進めてまいりますので、議員の皆様方のご協力をお願いいたします。

〇議長(安達 隆君) 福祉事務所長、川口達也君。 〇福祉事務所長(川口達也君) それでは福祉の充 実についてお答えをいたします。

少子高齢化・過疎化・核家族化等によりまして、 地域において高齢者を取り巻くコミュニティーの希 薄化・孤立化が言われております。本市でも高齢者 実態調査におきまして、閉じこもり傾向が全国平均 より高かったことからご自宅にこもらず、まず外に 出ていただく、そのため特に周辺部地域において関係各課及び社会福祉協議会等と連携して、サロンづくり、サロン活動の普及に取り組んでいるところでございます。

このサロン活動を通じまして、サロンで会場での 顔合わせ、それから会場に来られない方にはサロン への往復の中でお寄りいただいて声をかけていただ くなどのコミュニティーづくり、運動等を含めた健 康な生活づくりの促進、より多くの高齢者が参加を していただけるための実質的な活動支援とそれに対 する助成事業を推進しているところでございます。

そして市中心部におきましては、玉津プラチナ通りにおける取り組みがございます。高齢者が楽しい通り、行ってみたくなる通りをテーマに玉津プラチナ市や市老人クラブ連合会が運営する交流ショップよりみち、シニアの皆さん方の活動と憩いの場でありますコミュニティーカフェこいこいの運営等を実施しているところでございます。そして、周辺部のサロン活動と玉津プラチナ通りを送迎事業等により結ぶことで人の交流をつなぎ、全域的な高齢者の生きがいと健康づくりを進めているところでございます。

次に、毎日の生活を安心して過ごすことができる 環境づくりとしての取り組みですが、ケーブルネットワークを活用した緊急通報システム、安否確認見 守りネットワークなど高齢者の日常生活上の安全確 保、精神的な不安解消に向けた事業などについても ご利用者の負担をいただくことなく、無料で取り組 んでいるところでございます。

また、高齢者等の実態に合わせて個別に対処する 事業として、清掃・洗濯・買い物などの一部を代行 し、自立生活を支援するヘルパー派遣事業、食生活 の改善を支援するための配食サービス事業、住宅の 構造を高齢者に適した設備に改造するための住宅改 造助成事業などを推進しているところでございます。

こうした施策に加え、平成27年度から集落実態ニーズ調査などを踏まえ、買い物支援事業を田染地区東都甲地区で実施をいたします。この事業は外出しての買い物などに不安を抱える高齢者や障がいのある方に対しまして実施するもので、食料や日常生活用品等の移動販売はもちろん、声かけ、安否確認、訪れたときに簡単な御用聞き等も行うようなことをあわせて計画をしているところでございます。今後については、まず高齢化率等が高い両地区での推進を図りながら、地域ニーズ等をお聞きし、範囲の拡大

も含め検討してまいりたいと思っております。

また、昨今、高齢化社会の到来にかかわる認知症 関係の報道も多々されており、今後は認知症に起因 する徘回など、高齢者等が行方不明になる事故の増 加が予想されます。そのため市内事業者や警察署等 の協力を得て、早期に発見し保護するためのSOS ネットワークも構築し、高齢者や家族等の安心・安 全対策としての取り組みを開始することとしており ます。こうした各施策を地域の皆様を初め、関係団 体・機関と連携して取り組み、住みなれた地域で可 能な限り暮らしていける地域づくりを進め、健康で 楽しく安心して暮らせるまちづくりを目指してまい りたいと考えております。

以上でございます。

〇議長(安達 隆君) 5番、井ノ口憲治君。

○5番(井ノ口憲治君) ありがとうございました。 私も勉強不足ですが、非常にきめ細かな施策が展開をされておっていいなと思っています。これをぜひ皆さんに行き渡るように実効性のあるものにしていただきたいということと、私がいろいろ市外の人と話していますと、いろいろなイベントだとか企画だとかいうこともあって、豊後高田市は頑張っちょるなというような声をたくさん聞きますから、さらに執行部、議会、市民一体となって取り組んでいったらいいなと思っておるところでございます。ありがとうございます。

以上で、終わります。

 O議長(安達 隆君)
 一般質問を続けます。

 1番、安達かずみ君。

○1番(**安達かずみ君**) 議席番号1番、安達かず みです。公明党です。よろしくお願いします。

私は昨年の10月に初めて自動車の免許を取りました。初心者マークをつけているので、私の近くには余り寄らないほうがいいと思います。若くもないのに初心者マークをつけて回っているのは安達かずみかもしれませんので、皆さんご注意をよろしくお願いします。初心者マークは自動車だけではなくて、議員も初心者マークをなんですけれども、公明党3,000人の議員の中でしっかり勉強しながら、先輩議員にいろいろ教わりながら頑張ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

質問に入らせていただきます。

まず、人工内耳にかかわる助成についてということなんですけど、私の友達で重度の難聴の子どもさんを持っているお母さんがいらっしゃいます。豊後

高田市にはそんなにたくさんいらっしゃらないと思 うんですけども、重度の難聴者には手術をして耳の 中に機械を入れる。その機械が直接に聴神経を刺激 して音が聞こえるという機械を装着しているわけで す。それには中の手術も必要なんですけれど、外側 にも体外機というのが必要でそれに電池がずっと要 ります。起きている間中、寝ている以外はその電池 を使っております。軽度や中度の難聴者に対しての 補聴器の補助はあるんですけれども、この重度の一 生涯電池を使わなくてはならない、充電器を使わな くてはならない、何十年かに1回は中の人工内耳の 手術もしなくてはならない、その重度の難聴者に対 しての助成が今豊後高田市ではないということで、 ぜひこの助成をお願いできたらいいなということで、 今後重度の難聴者に対しての支援の方向性というの をぜひお聞きしたいと思います。

2点目は、定住対策、子育て。たくさんの人にここで安心して暮らしてもらおうと市の方向性ですけれども、そのためにはまず、産める環境で産んだ後のお母さんたちの健康を守っていくという意味でも婦人科医というのは本当に大切でいてもらいたい存在だと思います。私の友達で20代後半でぐあいが悪いから、目まいがしたり、いろいろ鬱っぽくなったりするから婦人科に行くと「更年期障がいです」と言われた人がいます。20代後半から更年期というのが出てくるんですね。私は更年期はとっくの昔に終わってしまいましたけれども、女性にとってそういう相談ができる婦人科医というのは大切だと思うので、ぜひ今の豊後高田市では婦人科医というのがどういう状況にあるのかとこれからの方向性というのをお伺いしたいと思います。

3点目は、介護認定を受けていない、予防サービスも受けていないというお年寄りがいます。保険料は払うだけ、ずっと払っているのに自分は何の恩恵も受けていないという方が何人かお会いして同じことを言われたものですから今日これを質問させていただきます。そういうサービスを受けていない人に対しての保険料をずっと払い続けているその人の還元的なサービスみたいなものはないのだろうかという質問です。

次が、半島振興についてということなんですけれども、これは我が公明党の参議院議員秋野さんが勝ちとった法案で、半島振興法というのが実は今年の3月で切れるところだったのを2カ年延ばしてもらって交付金が出るようになりましたということでお話

を伺ったので、せっかく秋野さんが頑張ってくれた のだから我が豊後高田市も半島振興法をこんなふう に利用しましたと私も報告したいもんですから、ぜ ひ手を挙げていただきたい。その方針のようなもの があるのかどうかということをお聞きしたいのでよ ろしくお願いいたします。

〇議長(安達 隆君) 市長、永松博文君。

〇市長(永松博文君) それでは私から半島振興に ついてのご質問にお答えいたします。

半島地域というものは3方が海に囲まれて平地に 恵まれないという地形だということの中で、過疎や 高齢化が進んでいると。そういう面で生活環境が厳 しい状況と。これに対して半島振興法に基づいて各 種支援策を講じようというのがこの半島振興法でご ざいます。

この国東半島地域では昭和61年の3月に2市8町1村で国東半島振興対策協議会というのを設置いたしまして、その後合併をいたしまして、今は本市と隣の国東市それから杵築市、日出町3市1町がこの協議会に入っているわけでございます。

この半島振興法が本年3月をもって期限切れを迎えるということなので、実はお話がありました秋野 先生からも直接私もお聞きしました。それでは困る じゃないかということでご努力をいただいたとお聞 きしておりますし、今回の改正ということになった わけでございます。

法の期限を10年延長させていただいたということで、それと同時に二つほど今までと違ったものがございます。それは半島振興道路整備事業債の充当率が今まで75%だったのが90%になるという。使いやすくなるというのが一つと広域の取り組みをすると新たな交付金の創設があるという。これは今まさに我々が福岡でアンテナショップをつくっている。そういう面では国東市、杵築市、姫島村、豊後高田市は日出町は入っていませんけども、この交付金はもらえるんではないかと非常に期待してて。まだ中身がよくわかっていませんので、これはぜひみんなで取りにいきたいと思っているところでございます。

半島振興法、どんなことをしたのかということでありますけど、半島内の連絡する道路整備、工業用の機械等における固定資産税の割り増し償却など、そういうふうに使えて非常に便利にしていただいているところでございます。そういう中でこの半島振興法が10年延びたということは非常にありがたいということでありまして、これをぜひ報告するように、

我々も大いに利用させていただきたいのでよろしく お願いをいたしたいと思います。その他の質問につ きましては担当課長に答弁、よろしくお願いします。

○議長(安達 隆君) 福祉事務所長、川口達也君。 ○福祉事務所長(川口達也君) それでは人工内耳 のかかる助成についてお答えいたします。

まず、聴覚障がいのうち身体障害者手帳をお持ち の聴覚障がい者に対しましては、補装具として補聴 器を給付させていただいております。また、手帳の 対象とならない軽度・中度の難聴のお子さんに対し ましては、県と市町村により補聴器導入助成制度を 導入してきたところでございます。しかしながら、 議員ご案内のように補聴器では音が聞こえない重度 聴覚障がい者が音を取り戻すために必要となる人工 内耳につきましては、最初の装着時は手術という医 療行為のため、公的医療保険の対象となり、初期の 負担は軽減されますけれども、機器の装着後の維持 管理費はほとんどが自己負担とされるなど、この間 なかなか支援が進まない状況がございました。その ため、人工内耳友の会大分支部から大分県や県内市 町村に対しまして、人工内耳にかかる公的助成等の 要望も行われたところでございます。

本市におきましては、こうした要望も含め人工内 耳を装着された方に直接実態をお聞きする中で維 持・管理などに欠かせない電池や充電池・充電器に ついて、平成27年度より障害者総合支援法に基づく 日常生活用具に位置づけ、支援できるように予定を しております。これにより、原則として1割の負担 で電池などを購入できるようになり、日常生活を送 る上で経済的な負担が軽減されるとともに障がい者 の方の自立や社会参加の促進につながるものと考え ております。

以上でございます。

〇議長(安達 隆君)ウエルネス推進課長、伊南富士子君。

〇ウェルネス推進課長(伊南冨士子君) 婦人科医の現状と今後についてのご質問にお答えいたします。

女性特有の心と体の変化や病気については、ご案内のとおり、身近に相談できる婦人科医の存在が大変重要だと考えております。現在市内では婦人科を掲げている医師が1名おられまして、婦人科領域の診察や市が行います子宮がん検診などの保健事業にも携わっていただいている状況でございます。

ご案内にありましたように、女性の体は女性ホルモンの影響によって変化し、特に更年期はホルモン

バランスの乱れによりまして、さまざまな不調が次々とやってくる時期でございますので、本市でも保健師が検診会場や健康教室などで不安をお持ちの方からご相談を受けることがよくあります。内容をお聞きして、必要な方には婦人科医をご紹介することもございます。そのようなことから市民の皆様に正しく理解し、体からのサインを見逃さないようにしていただくために、去る2月に開催しました花いろ健康講座におきまして更年期や女性ホルモンに関する内容で婦人科医による講演を行ったところでございます。この講演に参加された方からこれまでずっと、す。この講演に参加された方からこれまでずっと心配に思ってたことがやっと解決できたなどの感想が寄せられまして、女性特有の症状や病気については他の診療科では相談しにくい現状ということを改めて把握することができました。

このようなことを踏まえまして今後につきまして は女性の心と体に関する一時的な相談をまず保健師 が気軽にお受けできる体制を継続しまして、適切に 婦人科等の専門医療機関にご紹介するというような 支援をさせていただいて対応してまいりたいと思っ ております。

また、長い人生を健康で快適に過ごすためにも市 民の皆様に女性ホルモンの影響によって変化する女 性の体の特徴を理解していただく必要がありますこ とから、チラシやケーブルテレビ等を活用しまして、 正しい知識の普及や啓発をこれからも図ってまいり たいと考えておりますので、ご理解をお願いいたし ます。

〇議長(安達 隆君) 保険年金課長、飯沼憲一君。 〇保険年金課長(飯沼憲一君) 介護サービスにつ いてお答えいたします。

介護認定を受けず、介護予防サービスも使っていない高齢者への介護保険料の還元についてでございますが、本市といたしましては皆さんから一旦いただいてお返しするというより、そもそも保険料を下げられないか、そのためには介護予防に取り組むしかないというふうに考えておりました。

このような考えから本市は介護認定を受けず、介護予防サービスも使っていない高齢者の方に対して、そのような高齢者は本当に元気なのか、また実は介護サービスや介護予防サービスが本当は必要なのではないか、そのような観点で高齢者の状態を実際に市全体的に把握するために平成24年度に要介護度3~5までの方を除いた65歳以上の在宅高齢者全員を対象に実態調査をいたしました。

その調査の結果、運動機能の低下や閉じこもり傾向が全国平均より高いことがわかり、また介護認定を受けず、介護予防サービスも使っていない方の中には実は2,000人以上の介護予防サービスが必要な高齢者が存在するということもわかってきました。

よって、それまでの介護予防事業をもっとふやして実態調査で把握した介護予防が必要と思われる方々に対して、こちらから手を差し伸べるような事業を展開してまいりました。具体的には、リハビリの専門職が日常生活で困っていることやできなくなったことをストレッチや筋力トレーニング、そのような運動で改善してできるようにする教室や管理栄養士と歯科衛生士による栄養改善、口腔機能の向上と運動を組み合わせた教室や訪問事業を新たにつくるなどサービスを年々ふやしてまいりました。対象者には年次計画的に参加案内を郵送し、申し込みがなかった方にも地域包括支援センターの保健師が訪問し、本当は予防や生活支援が必要なのではないかと思われた方については、そのお宅を何度も訪問し、教室等へ誘導するよう努力してまいりました。

また、自宅に閉じこもりがちな高齢者の方に趣味活動の場を提供したり、地域の誰もが参加でき体操や学習活動を自主的に行える地域サロンの設立や自宅に日常生活上の援助を行うヘルパーを派遣したり、食事を配達して健康管理を図りながら、あわせて安否確認を行うというような生活支援サービスそういったものも実施いたしております。

そのほか、認知症の初期段階から医療介護の専門職が訪問し、適切な医療や福祉サービスにつなげることで重度化を防止する物忘れ相談支援チームそういったものも県下初の取り組みとして昨年10月に立ち上げました。現在十数例にかかわり、認知症の悪化防止に努めているようであります。

そのため介護予防や生活支援にかかわる費用は増加いたしましたが、その成果として要介護等の給付にかかる費用は減少いたしました。また、以前は高かった認定率も減少し、現在は大分県及び全国平均を下回っています。それに伴いまして介護保険料基準額も今議会で提案いたしておりますように下げることができ大分県及び全国平均よりも安くできる見通しでございます。

以上でございます。

〇議長(安達 隆君) 1番、安達かずみ君。

O1番(安達かずみ君) ありがとうございます。

人工内耳の件は本当にありがとうございます。と

ても喜ばれると思います。

それから婦人科医についてですけれども、取り組みというのはよくわかりました。できたら市長さん全国にたくさんお友達がいらっしゃるみたいなので、婦人科医を引っ張って来て豊後高田で開業していただけると大変ありがたいなと思いますので、ぜひその広いお顔でよろしくお願いいたします。

介護サービスについてもよくわかりました。すご いご努力をされていらっしゃるなと感服いたしまし た。また一人一人に訪問をしていただいているとい うこともありがたいなと思いました。

ですけれども、いただいたお金が取る分が引かれている分が少なくなっているというよりも何かいただいたほうがうれしいというのが本音で、最低の生活をされている人っていうのは本当に辛抱するんです。私のように。今年はとにかくストーブもなるべくつけまいとか、夏はなるべくクーラーもつけまいとか、そういう感じで物すごく辛抱して生活されています。これは要望なんですけれども、冬の灯油代、夏のクーラー代ぐらいをプレミアム商品券とかそういうのでちょっとプレゼントするとか、そういうことをしていただけると介護認定を受けていない、予防介護もされてないという人がうれしいんじゃないかなと思うんですけど。これは私の希望ですけれども。

○議長(安達 隆君) しばらく休憩します。

午後2時39分 休憩午後2時50分 再開

○議長(安達 隆君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

18番、大石忠昭君。

〇18番(大石忠昭君) 日本共産党の大石忠昭であります。きょうの一般質問は市会議員選挙後初めての質問でありまして、今回新人議員が先ほどから5名質問されまして、私を含めて7人で私が最後になりましたが、きょうの皆さんの質問を聞きながら、今回の選挙で定数が18に減ったけれどもそのうちの3分の1に当たる6人の新人が新しく議会に進出をしてきまして、初議会で5人の方がそれぞれの角度から市民の立場で立派な質問をされまして、高田の議会も活性化が始まったかなと大変喜んでおります。私も選挙で何とか日本共産党の議員も複数になって会派代表者会議や運営委員会にも入って、せっかく去年の12月の議会で議会基本条例ができましたので、

何とか市民の期待に応えて高田の議会も変わったなと、本当に市民にとっても身近で役に立つ議会になったなと言える活性化を目指して取り組もうということを決意をして訴えてまいりましたけれども、今回12年ぶりに議会の運営委員会にも入りましたし、副委員長になりましたので、また皆さんと協議をしながら高田の議会が随分変わったなと言えるようにこの4年間努力をしていきたいということを前置きをしまして、質問に入ります。

私は今回6項目について質問したいと思うんです。 最初は、昭和の町についてなんですけども、思い 起こしてみますと、たしか平成13年9月にオープン の式をやりましたが、その当時、この疲弊を続けて いる高田の商店街を何とかみんなの力で活性化しよ うということで、地元と商工会議所、行政と一体と なってそれぞれが知恵を絞り出して補助事業で活用 できる事業ということで、ああいう事業に取り組ん で、マスコミのおかげが物すごい大きかったと思う んですけど、きょう資料もらいましたら一番多いと きで、年度ではなくて平成23年なんですが4月から じゃなくて、1月から平成23年の12月31日までで、 40万を超える観光客が訪れたというデータがありま す。この数は国宝富貴寺の数に比べまして約6倍近 い観光客なんですよ。これはマスコミの力が大きい と思うんですけれども、問題はこのデータにあるよ うに大型バスなど、団体客が激減しておりますね。 平日についてはほとんど人通りがなくて、観光客を 相手に商売をしておるところは商売が成り立たない 状況も生まれていると。これからどうなるかという 心配がありますし、やっぱり莫大な予算をつぎ込ん でいるだけに投資効果があるんだろうかという市民 の声もあります。しかし、問題なのはバックギアを 入れるわけにいかないんですよね。前にどう進むか なんです。よって今大事なところは私も質問通告で 出しておりますように、現状認識をどうするのか、 現状をどう見るかということが執行部も議会も一致 させることが大事だと思いますし、どこが問題点で どこをどう改善すればいいのか、どこを検討すれば いいのか、しかも今後どう取り組みをするかという、 ここが問題だと思うんですよね。これを市長から、 市長の言葉で認識や方針を明らかにしてもらいたい。

3項目についてはもう省略いたします。

次は、子育て支援についてであります。今回、人 口動態表をいただきまして、皆さんのところにもあ りますが、合併した当時から見ましたら、合併した のが平成17年の3月31日でしたね。その次の日、4 月1日現在のゼロ歳児が182人いらっしゃいました。 去年の4月1日現在で148人というようにもう減って きておるんです。一番多かったのが合併した年が多 かったんですよ。よって、私なりに分析しています と、一番少ないのが平成24年で132人。ゼロ歳児から 9歳児までゼロ歳児代が2,313人なんです。%で見た ら六. 何%ぐらいになると思うんですが。6.7%です ね。一番多いのが団塊の世代のところで60歳~69歳 代、60歳代が3,874人おるんです。これは16.4%にな ります。市の総人口の。断然ゼロ歳児が少ないんで すよ。1年間、去年の1月1日から12月31日までの状 況がどうかといいますと、確かに転入が849人、転出 が731人で、この社会動態については118人の増になっ ているね。これはるる先ほどから論議されているよ うに、今までの定住対策が結びついていると評価を したいと思うんですよ。問題なのは自然動態で1年 間生まれたのは去年は140人なんですよ。年度ではな く、1月から12月末まで、140人しか生まれてないん ですよ。死亡のほうは388人、248人減っているんで すよね。よって、健康づくりで10年後には健康寿命 大分県一を目指すということやから頑張っていただ きたいと思うんですけれども。私は今同僚の甲斐明 美議員からせめて中学卒業するまでの医療費を無料 化さらには放課後児童クラブの充実の問題でるるあ りましたけれども、なかなか子どもの医療費無料化 については現在考えていないと同じ答弁を繰り返し ておるんで残念なんですけど。

私がきょうやりたいのは子育て支援の中で一つだけです。誕生祝い金について質問したいんです。

これは合併する前に県の事業で補助事業がありましたのでね。旧高田においては1子で3万円、2子で5万円、3子以上が12万円という制度がありました。真玉については3子以上だけなんですけども1カ月に2万円と。それを3年間ですから合計しましたら1人3子以上が生まれましたら72万円もらえたんですよね。全国でも話題になりました。香々地についてもやっぱり県の事業を活用しまして1子3万円、2子10万円、3子20万円、次が大事なんですよ。4子以上は50万円という制度をつくったんですよ。ところがこれを合併と同時に廃止をしてしまった。10年間廃止の状況なんです。ようやく何度も議会で取り上げましたけれども、市長はこれについてはまともに答えてないんですが、担当課長のほうから新年度に向かって努力をすると検討するという、検討

という答弁がありましたわね。検討した結果、私は やはり人口3万人にこの目標に貢献できるような制 度が求められていると思うんです。全国の状況もい ろいろ調べておりますけど、後で述べますが、あな た方が検討された結果、新年度からどういうような 誕生祝い金制度を実施しようとしているのか、市長 の言葉で明らかにしてもらいたい。これを実施する ことによって、何とか子育てにはお金がかかります。 人口をふやしていくとなると、若い人たちがもう一 人もう一人と産んでもらわないと人口はふえないと 思うんですよね。だからその点で本当に一人も、今 までは二人考えてとったんやけど、もう一人産もう かと少しでも子育ての経済的負担を軽くするような 制度でないと意味がないと思うんですよね。その点 についてどうなのか、お尋ねします。

それから3番目は出張市役所についてなんですが、 合併10周年の特別事業としてやろうということで、 昨年それぞれチームをつくって、市内全自治体を対 象にして開催をして、まず市が取り組もうとしてい る市の事業計画を示して、市民の理解を得る、協力 を求めようということが一つの目的でした。

もう一つは、この機会に市民のいろいろな市に対 するご意見を聞こうと、要望事項があれば聞こうと それに応えていこうということで、先ほど中尾議員 からもありましたように、すぐそこで出された要望 事項が即実践された件もあります。私もるる知って いますが、問題なのは、ここで聞きたいのはやはり 政治の主人公というのは市長でもありません。私た ち議員でもありません。市民が主人公なんですよね。 市民あっての市長、市会議員なんですよ、職員なん ですよね。だから、せっかく合併10周年の記念事業 として全地域を対象に出張市役所を開いて、いろい ろな貴重なご意見を聞いた切なる要望事項も聞いた ということになると、これに応えないかんと思うん ですよ。もう既に今平成26年度の事業予算の中で、 できたものも随分あると思うんですが、まずできな いものについては新年度予算の中でやる、あるいは 長期計画でやるものもあるけれども、基本姿勢とし て市民から出された貴重な意見や要望事項を今後の 市政にどう生かすかという点で、市長はこの会議に は出席をしていませんから、それぞれ担当チームか ら文書で挙がっとると思うんですけれども、市民の 意見や要望を聞いて市長は今後どうするつもりなの か、市長の考え方を聞きたいと思うんです。

次が、高齢者対策についてであります。これは合

併する前の豊後高田市です。旧豊後高田については 85歳以上の高齢者に対しては年間で12,000円の市独 自の敬老年金を支給しておったんですね、喜ばれて おりました。あくまでも申請制で、私も随分申請の 協力をしたことがありますが、問題は合併の協議会 のときに真玉も香々地もこういう制度がないのでど うするかという協議の中で、いい制度だから続けよ うということで、1年に1回、敬老会のある9月に 85歳以上のお年寄りには1万円支給することになり ましたね。条例も議会で可決しました。満場一致で 可決しました。ところが、平成21年の3月議会では、 21年の9月の敬老会のときに1,400人に1万円ずつ払 うという予算、1,400万円の予算が可決したんですね。 ところが市長の選挙が無投票で市長が通った途端に もうこれはひつくり返りまして、6月議会には、い や、この予算はもうそういうお金は出さんから減額 しますと、1,400万円がゼロにかわりましたね。それ から満場一致でつくった市の独自の敬老年金条例も 廃止をするという議案が市長から出されたんですね。 これは事前に議長以下皆さん聞いてなかったんでびっ くりしましたわね、あのとき。しかし最終的にはこ の不当性を追及して最後まで反対したのは私共産党 の大石だけでした。残念ながら多数決で決まってし まって、予算は3月議会で通りながら、条例も満場 一致で決まりながら、また廃止をするということに なってしまって、わずか実行できたのは4年間だけ なんですよね。合併協議会の記録を読んでみました が、4年間でやめるなんてことはうたわれておりま せん。これはもう大変な問題だったと思うんですよ。

次が、敬老会のあり方については、旧高田、真玉、 香々地では皆それぞれ違う。予算も分析しましたけ どね。それぞれ違いました。それについては、敬老 会のあり方は統一的にするのは難しいというのは合 併協議会の協議の内容ですね。しかし、お祝い費に ついては、統一したものにしようということで、70 歳になった方には2,000円相当のお祝い品、77歳につ いては3,000円相当、88歳については4,000円相当、 100歳以上じゃなくて100歳になった人はその日に100 歳の誕生祝いとして1万円の商品を送るというのが 合併協議会の決定なんですよね。ところが平成21年 の6月の議会に、6月の議会に出されたんじゃない ですね。もう議会で議論も何もない、市長の単独で、 これは条例でないもんだから。77歳だけ支給すると、 100歳になった誕生は1万円でやると、70歳と88歳の 誕生祝い金も打ち切られてしまったんですよね。

今、年金が毎年下がって、そして消費税が8%に 上がりまして、お年寄りの生活というのは大変なも のがあるんですよね。わずかなことやないかと言え ないんですよね。給料何十万円もらう人から見れば、 2,000円の品物や4,000円の品物も何かと言われるか もしれんけど、わずかな年金で暮らしておるお年寄 りにとっては大変な問題なんですよね。だから私は 去年の12月議会のときに年金が下がって、わずかな 年金しかもらってない方については何とか市として は市独自の対策がとれないかということで議論しま したけど、そういう気は全くなかった。だからせめ て私はきょうは二つのことを述べました。市独自の 敬老年金と市独自の敬老祝い品については、やっぱ り今のお年寄りの状況から見たら復活をさせるべき だと思うんですけども、市長その気はないでしょう か。いろいろな事業をやっていることは事実です。 しかし、このお年寄りにとって生活の一助になるわ けですから何らかの形で復活してもらいたいと思い ますが、どうでしょうか。

次の5番目が図書館の問題についてです。2月で 丸々図書館開館2周年を経過しましたね。利用者も 予想以上にあって、利用者にとっても大変喜ばれて いるんですけれども、問題は私はこれを指定管理に する議案のときにもその前からも、図書館という施 設から見たら直営が一番いいと。特に館長が大事だ と。館長の問題も随分議論しましたし、職員につい ても正規職員で市民サービスを徹底するということ が大事だと、そのためには指定管理じゃなくて、直 営でやるということをやりましたね。この指定管理 のときにも社会文教委員会では、これ私入ってない んですけれども、会議録を読ませてもらいましたら、 2人の議員が反対していますわね。理由を述べて反 対しているんですよね。しかし、多数決で私ももち ろん本会議でも反対しましたけども、多数決で指定 管理で東京の業者と契約してしまったわけですね。 問題なのは、あの議会の質問の中で職員は7人と言 われたんですね。ところが実態を見たら7人もいる ような状況ではないし、行くたびに職員の顔がかわっ ているんですよね。本来ならば司書の職員というの は専門職ですから、ちゃんと免許を持ってやってい るんだから、やはり次から次から入れかえるんじゃ なくて、何年間も図書の仕事をやってもらったら、 市民にとっても顔見知りになって、あの本どこやっ たかねなんていう形で非常に便利だと思うんですよ。 これをやらなかったら宇佐の図書館のほうが職員も

多いし、職員の対応もいいからということで宇佐に 戻る人も私の知り合いでもあるようですね。前は宇 佐からも来ておりましたね。

この一つの問題は今の職員の状況を教育委員会は どのように掌握して認識しているのか。やっぱり入 れかえが激しいのはどういう理由なのか、これを食 いとめるためにはどう考えるのか教育長から見解を 求めたいと思うんです。

それから、職員の労働条件の問題、雇用条件や時間や賃金の問題などなど、やめるというのはやめる理由があると思うんで、やっぱりこの本来ならば職員は正規雇用やないといかんと思うんですよね。1年間の派遣労働、契約労働ではだめだと思うんですけど、どうなっているのか、改善する考えがあるのかどうか。

それから、市民からの声は「こういう本が欲しい。」 と頼んでみても、あるいはなかなか入らないし、ど こに頼めば入るんかと。ちょっとコネがきいた人は 入るという話もありましたんで、宇佐の場合はちゃ んと受付があって、ちゃんと誰が見てもこういう本 が欲しいということになって応えてくれるとなっと るのに、高田の場合そういうものないから、コネの ある人は自分の好きな本を買ってもらえるけども、 買えないという声もあるんですよね。だから、誰で も希望する方については、希望する図書が購入でき るような体制ができるんが一番いいと思うんですけ ど、予算もかかりますけど。

予算についても、必要があれば増額するということを考えてもらいたいと思うんですが、教育長の考えはどうなんでしょうか。

次が最後は、選挙の開票速報のことなんです。全 国的に選挙の関心が低いです。今度、県会議員選挙が自民党にとっては豊後高田が重点区の一つということで新聞に書いとるけども、今度ぐらい県会議員選挙盛り上がってないことないですわね。だから、投票率がずっと下がった市会議員選挙も過去最低ですわね、投票率は。よって、全国的にこれが問題になっているもので、私はやっぱり主人公は国民ですから国民が政治に参加するというのは選挙ですからね、選挙にもっと関心持ってもらって、本当に立派な方を選んでもらわんと困ると思うんですよね。お互いの問題なんですよ。

そのためには、やっぱり投票結果、投票所が市会 議員選挙では殺到する状況でしょ。真玉の公民館は 狭いですわね。よって、ケーブルテレビができたん だから、大分県の中でも最も加入率の高い公共のケーブルテレビがあるわけですから生中継すべきだと思うんですよね。金がかかるわけじゃないでしょ。生中継をして、投票箱をバッと台の上に配るところから皆さんが集計しようところから見せんといかんと思います。そして、政治に関心を持ってもらうと。

早速今度、県知事と県会議員の投票が4月12日で すね、この日から生中継をやるようにしてもらった らと思いますが、見解を求めます。

以上です。

〇議長(安達 隆君) 市長、永松博文君。

〇市長(永松博文君) それでは、私から昭和の町 に関するご質問について、お答えいたします。

この昭和の町を取り組んで14年目を迎えました。 近年の観光動態を見ますと、入り込み客数が平成 23年の40万人をピークに年々減少傾向にあります。 平成26年は34万人という状況でございます。

また、昭和の町を客観的に分析するために実施しています、平成25年度の昭和の町来街者のアンケートからも、お店に入りやすい、商店街の雰囲気がよい、お店の陳列がよいといった項目につきましては、アンケート集計を始めた平成19年度と比較しますと評価が10%以上低下しているところでございます。そしてまた、平成26年10月の大分合同新聞の「岐路に立つ昭和の町」の連載におきましても、人通りが明らかに減った、売り上げが減少したという商店街の人々の声が掲載されておりました。

また、議会では昭和の町の予算にかけ過ぎだということをたびたびご指摘いただいております。

これまでの昭和の町への事業費につきましては、 お配りした資料でごらんのとおりでございます。昭 和の町につきましても、これまでの取り組みにより 一応の整備ができたと考えております。今後の整備 につきましては、やはり商店街の皆さんの盛り上が りと議会の皆さん方のお気持ち、そういうものが一 致しなければなかなかこれ以上予算をかけて整備す るものはいかがなものかとそういうふうに考えてい るところでございます。

市といたしまして、やはり商店街の活性化の起爆 剤となり得るのは、商店街の皆さんご自身であると 思っております。各商店には主体となって魅力を出 していただき、昭和の町商店街ならではのきめ細か な接客、品ぞろえとかサービスとか、商店のやる気 が今後の商店街活性化につながる鍵になるとそうい うふうに考えております。 そういう意味では、駅前商店街の皆さんが昨年の 秋から隔月で開催しております「おかみさんリヤカー 市」を私どもすばらしい取り組みであると歓迎して おります。今後も続けていただきたいとそう思って いるところでございます。

それと同時に先ほどお話しましたけども、昭和の 町をどういうふうにしていくかということの中で、 昭和の町だけではなくてそれを取り巻く周辺、長崎 鼻、それからまた栗嶋公園のそういうようなところ の周辺部をどういうふうに魅力的にしていくかと。 そしてまた、先ほどもお話が出ましたように、世界 農業遺産をどう使うか、国東半島現代アートをどう 使うか、そしてまた、福岡のアンテナショップでど ういうふうに観光情報を発信していってどういうふ うに皆さん方を連れてくるか、それと国東半島とい う魅力をどういうふうにして、いわゆる国東市、杵 築市、そして私どもと姫島、こういうものが手を組 んでこの国東半島、今、金沢では新幹線、能登半島 も非常に燃えていると。私どもも東九州自動車道も 開通する、そういう面にどういうふうに手を打って いくかということが大事だと思っております。

そういう面で、私どもは昭和の町をそしてそれと 同時にその周辺の観光を、例えばチームラボのギャラリー真玉ということでしますけども、チームラボ の常設はこの豊後高田が初めてであります。そういうものもありますし、いろんなものが観光資源がたくさんできたと思っています。そういう面でこれからは昭和の町以外のところでいろんなものを魅力ある観光地にし、そして昭和の町もそれと同時にみんなと一緒になって、おいでになる皆さん方に、一番最初の気持ちになって昭和時代のおもてなしとそういうものをしながら、全体的にやはり上げていかなければならんだろうと、そう思っているところでございます。

その他につきましては、教育長及び担当課長に答 弁させます。

よろしくお願いします。

〇議長(安達 隆君) 教育長、河野 潔君。

〇教育長(河野 潔君) 大石議員の図書館についてのご質問にお答えいたします。

図書館の管理運営につきましては、議員ご案内のように平成25年4月1日から、指定管理制度によりまして図書館流通センターグループに委託しておるところでありますし、またその中での職員配置につきましても、協定により各種実施業務に適正な資質

を有した者を配置するように努めることとしておりまして、この協定のもとで図書館流通センターグループとの雇用契約ということで実施されておるところでありますし、現在、一定の図書館の成果も上げていると、そういうふうに考えておるところであります。

さらに、実態につきましては、現在職員の数は館長含めまして7名でありまして、この中での図書館有資格者は6名が図書館の司書資格を持った者を配置とそういうふうに聞いておりますし、また勤務の状況でありますけども、常時5人が勤務すると、そのローテーションで進めておるところであります。

さらに、職員の入れかえにつきましては、開館以来3名の入れかわりがあったと、そういうふうに伺っておりますし、また職員の雇用につきましては、あくまでも図書館流通センターの契約という中で進められておるところであります。

したがいまして、労働条件につきましても、その 受託者の雇用条件によって進められておるわけであ ります。

そこで、今後の私たちの対応といたしましては、 利用者サービスの維持、向上を第一といたしまして、 業務遂行に適した職員配置に努めるよう受託者に指 導してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、図書の選定につきましてお答えをいたします。選定は1カ月に1度、選書会議を開催いたしまして、豊後高田市立図書館資料収集基準に基づいて現在行っておるところであります。市民の図書の要望につきましては、受付で直接、現在申し込んでいただくようになっておるところであります。

そしてその後、県立図書館のトータル検索サイトにおいて、県や他の市町村の図書館の図書を調べまして在書がありましたら速やかにお借りするようなサービスをしておるところでありますし、少しでも早く希望者へ図書が届くようにしておるところでございます。そして希望図書の在書がない場合につきましては、選書会議に図りまして予算の関係もありますけれども、できるだけ早く要望にお答えできるようにしておるところでございます。

また、図書の要望方法につきましては、今後、窓口にリクエスト用紙を置くなど、利用者にわかりやすくするように指導してまいりたいと、そういうふうに思っておるところであります。そして、要望後の状況につきましては、これからは速やかに本人に通知をするように、そういうふうに考えておるとこ

ろであります。

今後とも、市民の皆さんからの要望に可能な限り お答えできるように努力をしてまいりたいと思って おりますから、どうぞよろしくお願いいたします。

〇議長(安達 隆君)子育て・健康推進課長、植田克己君。

〇子育て・健康推進課長(植田克己君) 誕生祝い 金についてのご質問にお答えします。

本市ではこれまで、出生のお祝いの気持ちを込めた記念品として子どもの名前を入れた布絵本と、紙おむつ用の指定ごみ袋などを贈呈し、非常に喜んでいただいております。

誕生祝い金の創設につきましては、これまでの議会でもご答弁申し上げましたように、子どもを産み育てるための魅力につながることから、来年度から実施したいと思っております。金額につきましては、誕生したお子さんを祝福し、次代を担う子の育成に資することを目的に、第1子、2子は5万円、第3子以降は経済的な負担軽減になればとのことから10万円と高目に設定させていただいております。

以上でございます。

〇議長(安達 隆君) 総務課長、佐藤之則君。

○総務課長(佐藤之則君) 出張市役所についての ご質問にお答えいたします。

合併10周年記念事業の第1弾として取り組みました出張市役所につきましては、147自治会で開催させていただき、2,300人を超える皆さんにご参加いただきました。

私ども市のほうから定住施策や新庁舎の概要、国 東半島芸術祭、花いろ温泉、夷谷温泉の改修、そし て健康づくりの取り組みとごみの取り組みについて 説明させていただきました。

その後、市民の皆さんから市政に対して多岐にわたる内容のご意見、ご要望をいただいたところでございます。その主なものといたしまして、資料で出させていただいておりますけれども、ご意見・ご要望の多かったものから、市道の補修やガードレール、カーブミラー、電灯の設置など道路整備についてのご要望、道路の樹木伐採や草刈り、河川の土や砂の撤去など、道路等の環境整備についてのご要望、新庁舎の工事費やその財源、エレベーター設置など、庁舎の構造についてのご質問、里道や農道の改修、水路へのU字溝の設置等についてのご要望、避難所や食料品の備蓄など防災対策についてのご質問、定住対策・人口増加対策についてのご意見などといっ

た内容でございました。

これらのご意見・ご要望につきましては、その場でお答えできる内容につきましては、その場で回答させていただきましたし、それ以外につきましては、担当課による早急な聞き取りなどを行ったところでございます。同時に、その結果を総務課において担当課から報告を受けているところでございます。

その後、聞き取った内容等の処理につきましては、 すぐできるものにつきましては、すぐ実施させてい ただき、それ以外につきましては、担当課でしっか りと検討し、自治委員さんやご要望された方に今後 の対応等をご連絡させていただき、ご理解をいただ いているところでございます。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 福祉事務所長、川口達也君。○福祉事務所長(川口達也君) 高齢者対策について、お答えいたします。

敬老年金、敬老祝い品につきましては、合併後一定期間において支給、お渡しをしておりましたけれども、敬老年金については廃止、敬老祝い品については対象見直しを行ったところです。当時におきましては、各自治体とも合併後数年が経過し、年齢的要因による現金支給という形の市独自での敬老年金的な生活支援も見直しがなされておりました。また、敬老祝い品につきましては、同時期に県においても対象となる階層の見直しが行われたところです。

合わせまして同時に合併時に本市の最重点施策として整備が進められていたケーブルネットワークの敷設が終了したことから、このケーブルネットワークシステムによる緊急通報システム事業、安否確認センサー事業を活用し、毎日の生活での安心安全の確保に向けた推進を図るため、80歳以上の方の高齢者世帯への加入金、利用料免除や宅内工事費の助成等、実施したところであります。

こうした県下の情勢や高齢者施策の見直しを同時に行う中で、敬老年金については廃止、敬老祝い品については支給対を変更させていただいたところであり、現段階におきましても、年金の再支給、祝い品の支給対象変更については考えておりません。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 企画情報課長、河野真一君。○企画情報課長(河野真一君) 選挙の開票速報についてのご質問にお答えいたします。

選挙の開票速報につきましては、現在、市長選挙 及び市議会議員選挙について、開票終了後ケーブル テレビで文字放送による放送をしている状況でございます。

選挙の開票所からの生中継につきましては、機材を新たに調達する必要があることと、県下の自治体ケーブルテレビ局での生中継をしている状況を見ますと、その多くが市長選挙及び市議会議員選挙に限定したものであることから、今後選挙管理委員会と協議しながら新庁舎整備と合わせて実施に向けて検討してまいりたいと思っております。

〇議長(安達 隆君) 18番、大石忠昭君。

○18番(大石忠昭君) 私は、市長の政策を問う問題の質疑をしたつもりですけども、市長はただ昭和の町だけしか答えなかった、それでいんでしょうか、それで。もう一回、時間あと18分ありますので、問いたいと思いますけども。

昭和の町については、一言申せば、確かに市長、原点に返ってもらいたいということで、原点というのは先ほどある議員から市長以下職員が褒められましたけど、一番褒めてあげないといかんのは現場の商店街の皆さんを褒めるべきなんですよね。個々の努力がやっぱりマンネリ化してしまって、生き残りをかけてそれぞれが知恵を出し合う、力を出し合うということが原点でないとおんぶにだっこでは進まないと思うんです。玉津がいい結果ですわね。相当、市長以下職員の皆さんが援助しておりますけど、これいつまで続くかと見たら非常に厳しいものがありますね。主人公は地元でないといかんわけですよ。ところが状況は、それぞれ後継者の問題が問われる問題があります。

同時に今商店街で本当にこの14年間、13年間振り返ってみて、今何をどう改善すべきかという、お互いで話し合う、知恵出し合う、どうするかという、お互いに研修して原点に返らないとおんぶにだっこでは進まないという状況ありますよ。

それをだれが指導・援助するかでしょ。商店街連合会の会合は毎月あっているけれども、それぞれ商店街の会合というもんがないところあるでしょ。全然1年に1回しかない、昔は回覧板もあったけど回覧板も出ないような商店街もありますね、名誉のために言いませんけども。だからもう少し踏み込んでみて、主人公は商店街なんだと、商工会議所なんだということで、行政が主体がどこなんか、個々が立ち上がるような援助をしないと中央通りにしても宮町にしてもこうするああすると言うて専門家の意見を聞こうということで、莫大なお金かけましたけど、

かけた割に成果上がってないでしょ。

もう一回原点に返って、地元商店街の知恵を出し合う、その辺では駅前通りのおかみさんリアカー市は成功例ですよね。あれ100万円という賞金があったということもありますけど、これ大いに評価してあげて、ここから何を学んで、やっぱり主人公は地元商店街ということで行政援助をやるというふうに、市長できないでしょうか。

それから、商店街の実態見たときに、具体的な話で例えば、商店街から市が物品を納入してもらいますよね、購入しますわね。それで本当にわずかな品物でも田染の奥から香々地の奥まで持っていかないかん、いわゆる配達賃のほうが高いような品物もありますね、いろんな人から聞きましたけど。そういう問題はね、もう少し考えてもらって、市が単価計算して何ぼと単価契約したら業者については、学校関係やったら教育委員会真玉の庁舎まで持っていけば、後学校の便があるんだからそれでやらせるとか、何らかの方法を中小業者の実態を考えてごらん。わずかな金額のものでも電話かかってくれば持っていかないかんという商売人の苦情が随分ありますよ。これ市長、実態調べて改善してもらいたいと思うんですけど、どうでしょうか。

それから、主人公は商店街と言いましたが、そういうようなことをお互いに勉強し合って市にものを言わないかんけど商売人にしちゃなかなか市にものが言えないんですよ。そうするとうちは「そんなところ雇わんでいいわ。」と、「買わんでいいわ。」ということになるから。

だからもう少し、原点に返って商店街が先進市について研修に行ってみると、そういう費用を一商店街幾らという形で助成してあげて、もう一回ぶり返さないともう4年間だんだん観光客が減ってしまって、これからどうなるかという状況になるからね。さっきも言いましたけどバックギア入れるわけにはいかんでしょ、前に進まないかんからね。その点そういう形で、呼び水的に助成できないかということ。

それから、市長が言うようにあとの観光地との連携というのは、これは言うまでもないから、これ大いにやってもらいたいと。これ答弁要りません。

次は、誕生祝い金についてなんですけど、こういう問題も市長が政策的な問題だから、本来なら所信表明の中で述べないかんわけですよ。このことによって、3万人の目標に向かってもっと子どもを産んでもらいたいんだというぐらいなことをアピールしな

いと、担当課の問題やないでしょう。これで、1子と2子は5万円だったわね、3子以上については10万円ということなんですけど、私は1子2子はこれでいいとしても、3子以上についてはちょっと思い切って金額上げるべきじゃないですか。全国調べてみましたけど50万円のとこ多いですね。3子4子いうたらもう50万円出そうと。1子は出してないとこも随分ありますよ。本当に人口増に結びつけていくというならば、2子や3子4子について引き上げていくと。こうで頑張ってもらうと。50万円もらっても1人産むには大変なお金かかりますけど、そういう施策をやるわけでしょ。産まれれば出さないんだから、生まれたら出すんだ、予算的には大したことないですよ。

市長、そういうように3万人人口目指すんならば、3子以上について香々地だって50万円出したんだから4子以上はね。そういうように私は幾らと言わないけども、10万円じゃなくてもっと引き上げるということは見直しができないかどうか。これ条例じゃないんですから、市長の内部でできるわけですから、どうなのかを聞いておきます。

それから、出張市役所について一般論で答弁がありましたけども、私は原点は、主人公は市民なんだから、市民から出された意見・要望は全部汲みつくしていくんだと、市長そういう気持ちがありますか。だから大体要望が、今、全部で資料もらいましてわかりますよ、全部で19個かあるね。1から19までは要望の多い順ということも今さっきわかったわね。これで大体出された意見の何割ぐらいが、約でいいです、何割ぐらいがもう実施されたのか。新年度、平成27年度予算で大体どれぐらいいくのか。残りがどれぐらいあるというのが分析なのか。

市民の皆さんには出された意見については、応えるという立場が要りますよね。上からものを言うんじゃなくて、市民から要望されたことについては、応えてあげるという姿勢がいると思うんですが、市長どうでしょうか。

それから、高齢者の問題で一般論で途中4年間しかやってないで打ち切られたんですよね。これは合併当時から見たら大変な問題なんですけど、緊急通報システムや安否確認事業やっているからいいじゃないかと、あるいはケーブルテレビの一部利用料の助成やっているからいいじゃないかとそういうことにならないと思うんですよ。

私が問題にしているのは、去年の12月議会で述べ

たように、年金が年々下がってきている、消費税は 上がる、高齢者を取り巻く環境は厳しいものになっ ているんですよ。例えば今度もプレミアムつきの商 品券を出してもなかなかお年寄りのところまで利用 できないでしょ。そりゃ市内の者が有利ということ になるんですよね。2割得するからというても、な かなか高齢者のところに行き着かない問題があるん で、何らかの方法で年金の少ないお年寄りについて は、市独自の施策を実施するということになりませ んか。

市長の見解をもう一回求めます。

図書館について、図書流通センターと契約してやっているんだからそっち任せということじゃなくて、一部指導していこうということなんだけど、やっぱり基本は職員の待遇・処遇なんですよね。正規職員が何人おるんですか、7人と言うけれども。基本的には7人のうち最低5人は正規職員やないとおかしいと思うんです。そして給料を保障すると。でないと住民票高田に移してくれと言っても、高田に残らない、やめたらよそにまた戻るということになるでしょ。そういうようにしてもらいたいということで、時間がないからすぐいきます。

それから、ケーブルテレビの生中継は、市長選挙や市会議員選挙については検討しようということですけども、今度の4月12日の県会議員選挙も市長、県知事選挙もあるんですけどもやらないですかね。もう一回お尋ねします。

以上です。

○議長(安達 隆君) しばらく休憩します。

午後3時41分 休憩午後3時44分 再開

○議長(安達 隆君) 休憩前に引き続き、会議を 続けます。

市長、永松博文君。

〇市長(永松博文君) それでは、私のほうからお答えいたします。

まず、昭和の町についてでございますけれども、 議員ご指摘のように商店街を商店の人が中心である と私もそう思っております。そういう面の中で、商 店街の人たちとどういうふうにしてやっていくかと いうことで話し合いをしていく、これ今までも私ど も一生懸命やっていたわけでありますけれども、た だ議員さんたちが昭和の町、昭和の町と市長が言い 続けると、今まであなたはそう言っていたはず。私 はそういう面では、今、あなたからそういう話を聞 くというのはおかしな話だなと思っていますけども、 昭和の町について私は何とかして後ろ向きにギアを 引くことはできないんで、何とかしたい、それには 原点に返るとそういうことでございます。そういう 面では、周辺対策を一緒にやりながらやっていくと、 今までは昭和の町はやるなという話だった。そうい うことも今言っときます。

それから、子ども祝い金ですけども、これについては先ほど課長が申しましたその金額で来年度からやっていきたいとそう思っております。

それから敬老祝い金と年金の話ですけども、今までは個人給付ということでやっていたけども、先ほど所長申しましたようにまず第一にケーブルテレビをつくる、そしてまた安否情報もする、そういう面では個人給付じゃなくて全体的でその高齢者の人たちを守っていこうとそういうことで、そのかわりにケーブルテレビをするときには無料にするとか、そういうそっちのほうにお金を。今もプラチナ通りという、そういうことの中で高齢者の人に何とかして元気で外に出てもらいたい。それは一つは、まず第一にサロンなんかの地域に出てもらいたいというのがサロンです。サロン活動やってその地域でちょっとでも出て皆さんと話してもらいたいというのがサロン。それも今からやっていこうという。

それと同時に、サロンに行って歩いて、よし、それなら今度は町にちょっと出ようと、そういうことの中でプラチナ通りとかそういうところで楽しみになると。だからそういう面ではそのプラチナ通りにいろんなものをして、落語をしたり何とかして、そういう経費に使おうと。

そういうことの中で、これは考え方だと思います。 だから、個人に給付してするもいいことですし、そ れは議員はそういう考えでしょうし、私どもとして は全体的にいろんな人に対して高齢者に何とか喜ぶ、 そういうものをしていきたいと。そういうことでこ の敬老年金、それから祝い金も復活する気持ちはあ りません。

それから、ケーブルの選挙実況放送ですが、いろんなものの中で私どもとしては、新しい庁舎になってやっていくと。これで今回の知事選、また県議選について対応はできないと。そういうもので、新しい新庁舎になって、どういうふうなことをどういうふうにするかという、そういうことも検討していきたい。

それには、皆さん方とご相談して結構だと思いま

す。

その他につきましては、担当課長から答弁させます。

以上です。

〇議長(安達 隆君) 教育長、河野 潔君。

〇教育長(河野 潔君) 大石議員の7名の職員体制についての正規か非正規なのかというご質問でありますけども、あくまでも雇用形態といたしましては、1年更新の契約社員ということになっておりますからどうぞご理解ください。

以上です。

〇議長(安達 降君) 総務課長、佐藤之則君。

○総務課長(佐藤之則君) 出張市役所の再質問に ついて、お答えいたします。

当日出されたご意見の中で要望以外につきましては、何らかの形で自治委員さん、もしくはそのご本人にお返しをさせていただいたところでございますけども、そしてご理解をいただいたというふうに思っておりますけれども、内容的に何パーセントができたということにつきましては、把握しておりません。以上でございます。

〇議長(安達 隆君) 18番、大石忠昭君。

○18番(大石忠昭君) 市長、昭和の町で何か私が 質問することのほうが疑義があるみたいなこと言い ますけど、そういう態度を改めてもらいたいと思う んですよ、市長。それよりは、これだけ今問題になっ ているのを、あなた自身が本当に問題と思っている のか私はいい意味で提言したつもりですよ、それに 答えてないじゃないですか。

やっぱり商店街が自主的に主体性持ってやるためには、研修費などちょっと助成して話し合いの場を持つようにすりゃどうかと、これはあなた自身がおととしの6月議会に昭和の町最後の施設をつくると言いました。その施設はどうなったんですか。予算も出てこないんじゃが。その辺についても、もう少しあなた自身が、今度は昭和の町よりよそだと言うんじゃなくて含めてね。ここまでやりかかったんだから市全体が発展するような形でもう少しやっぱり肝っ腹を太く持ってやるべきじゃないんですか。

答えてくださいよ。

〇議長(安達 隆君) 市長、永松博文君。

〇市長(永松博文君) お答えいたします。

今まであなたは、市長は昭和の町、昭和の町ばっかり言っていると言っていた、だから私はこれからもやはり昭和の町は豊後高田の観光の中心ですから、

これは私もちゃんとやる、やらざるを得ん。あなた が言うとおりバックギアをつくることはできないん ですから。

そういう面でやりますよと、そういうことでやっていくということ。

以上です。(○18番(大石忠昭君) 質問に答えて ないじゃないですか。質問に答えてください。)

○議長(安達 隆君) 以上で本日の日程は全部 終了いたしました。

これにて一般質問を終結します。

あすから3月25日まで休会し、各委員会において 付託案件の審査をお願いいたします。

次の本会議は3月26日午前10時に再開し、各委員 長の報告を求め、委員長報告に対する質疑、討論、 採決を行います。

なお、討論の通告は3月25日予算審査特別委員会 終了後、直ちに提出願います。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時53分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 安 達 隆

豊後高田市議会議員 黒田健一

豊後高田市議会議員 甲 斐 明 美